

八尾川水系河川整備計画

(付 属 資 料)

平成 18 年 6 月

島 根 県

目 次

ページ

【Ⅰ. 河川整備計画に関する事項】

1. 河川法改正の流れ	付- 1
2. 改正の趣旨	付- 1
3. 河川整備の理念	付- 2
4. 河川整備計画の位置付け	付- 2
5. 八尾川水系管理区間	付- 3

【Ⅱ. 八尾川流域の基礎的事項に関する資料】

1. 八尾川流域の自然環境に関する資料	
(1) 気 象	付- 4
(2) 地 形	付- 5
(3) 地 質	付- 6
(4) 林 相	付- 7
(5) 動植物	付- 8
2. 八尾川流域の社会環境に関する資料	
(1) 人口の推移	付-16
(2) 産業構造の変遷	付-17
(3) 地名・河川名の由来	付-18
(4) 文化財・遺跡	付-19
(5) 景観と観光	付-22
(6) 伝統芸能・風習	付-25
(7) 土地利用等区域図	付-28
3. 八尾川流域の治水・利水・河川環境に関する資料	
(1) 治水事業の概要	付-30
(2) 被災写真(平成3年・5年災)	付-33
(3) 治水事業実施状況	付-36
(4) 主要地点の流況	付-37
(5) 水利用	付-38
(6) 河川環境整備の概要	付-41
(7) 河川水質	付-44

【Ⅰ．河川整備計画に関する事項】

1. 河川法改正の流れ

わが国の河川制度は明治29年に旧河川法が制定されて以来、幾度かの改正を経て現在に至っている。特に昭和39年に制定された新河川法では水系一貫管理制度の導入など、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の規範としての役割を担ってきた。しかしながらその後の社会情勢の変化等により河川の担うべき役割、河川へ求める社会のニーズは大きく変化した。現在では、河川は治水、利水を担うだけでなく、うるおいのある水辺空間や生物の生息・生育環境等として捉えられ、また、地域の個性を活かした川づくりが求められるようになってきた。こうした変化を踏まえて平成8年12月、河川審議会において「社会経済の変化を踏まえた今後の河川制度のあり方」が提言され、これに基づき建設省では新河川法の改正の検討を行い平成9年第140国会に「河川法を一部改正する法律案」を提出し、同国会において同法案は可決成立し現在の改正河川法が誕生した。

河川法改正の流れの概要を図-1.1に示す。

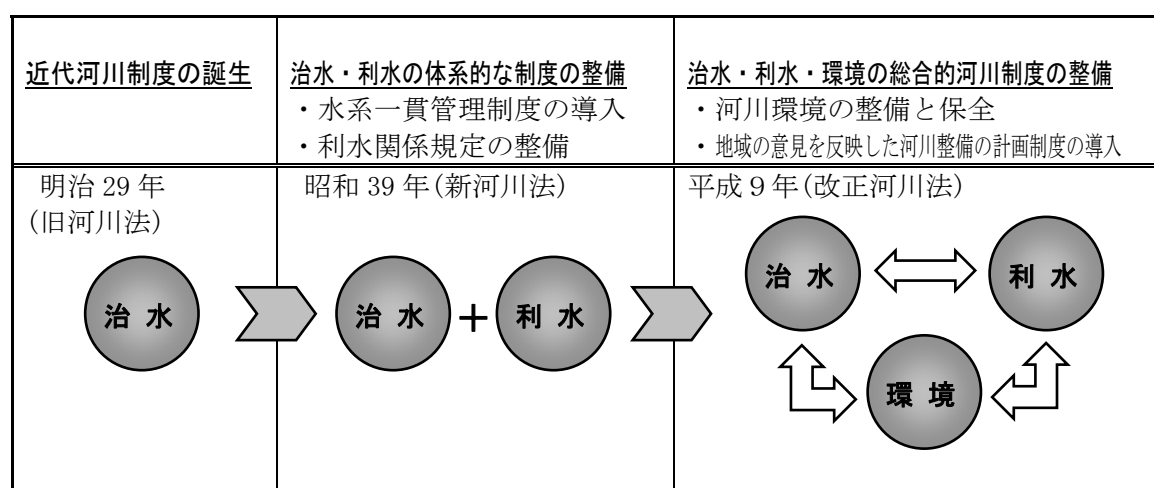


図-1.1 河川法改正の流れ

2. 改正の趣旨

改正河川法(平成9年)において、河川法第1条で新河川法(昭和39年)にはなかった「河川環境の整備と保全」が掲げられ、河川管理の責務の一つとして新たに位置付けられた。これにより河川法の目的に「河川環境」が明記され、現在の河川事業に求められる環境関連のことが実態に即したものとなることを目指している。また、近年重視されている河川内の生態系の保全、河川の水と緑の環境、河川空間のアメニティといった要素を捉えた川づくりにも対応できるよう目指している。ただし「河川環境の整備と保全」は河川の総合的管理の一内容として追加されたものであり、河川環境だけを特別に重視すべきという趣旨ではない。河川の管理は治水、利水、環境の総合的な河川管理が確保されるように適正に行わなければならない。実際には環境の目的と治水利水目的が相反する場合もあるが、その場合にはそれぞれの目的を対立的に捉えるのではなく、総合的な河川管理が行えるよう個別の河川の河川環境の状況や治水安全度等を踏まえ、地域の意向を反映しつつケースバイケースで判断していかなければならない。

3. 河川整備の理念

川づくりは流域の視点に立って人と水との関わりを再構築を図りながら災害に強く、渇水にも安全で平常時を見据えた川づくりを行い、そこに住む人々の地域づくりを支援するものとなる必要がある。また、整備にあたっては自然環境の保全に努め、水と緑の空間を提供する河川環境の創造を図っていく必要がある。そこで「安全で自然豊かなふるさとを目指して」をスローガンに掲げて治水、利水、環境を総合的に捉えた河川整備の推進を目指し、「住みよいまち」、「住みたいまち」の実現に寄与する川づくりに取り組んでいく。また、地域住民との密接な連携を図りながら河川整備に対するニーズを的確に伝え、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進することとする。

4. 河川整備計画の位置付け

河川整備基本方針(河川法第16条)は洪水、高潮等による災害を防止する治水計画、渇水の解消に努め安定的な水道用水、かんがい用水等を供給する利水計画及び自然豊かな河川の空間利用と保全を目指した環境計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を長期的な計画として定めたものである。

また、河川整備計画(河川法第16条の2)の位置付けとしては、河川整備基本方針に沿った上で今後20~30年後を目途とした整備内容を定めたものであり、他の関連計画等との整合を図るとともに、具体的「川づくり」の姿を地域に提示しつつ地域の意見を反映しながら策定・推進するものである。

本計画は現時点の課題や河道状況等に基づき策定されたものであり、河道状況や社会環境の変化等に応じ適宜見直しを行うものとする。

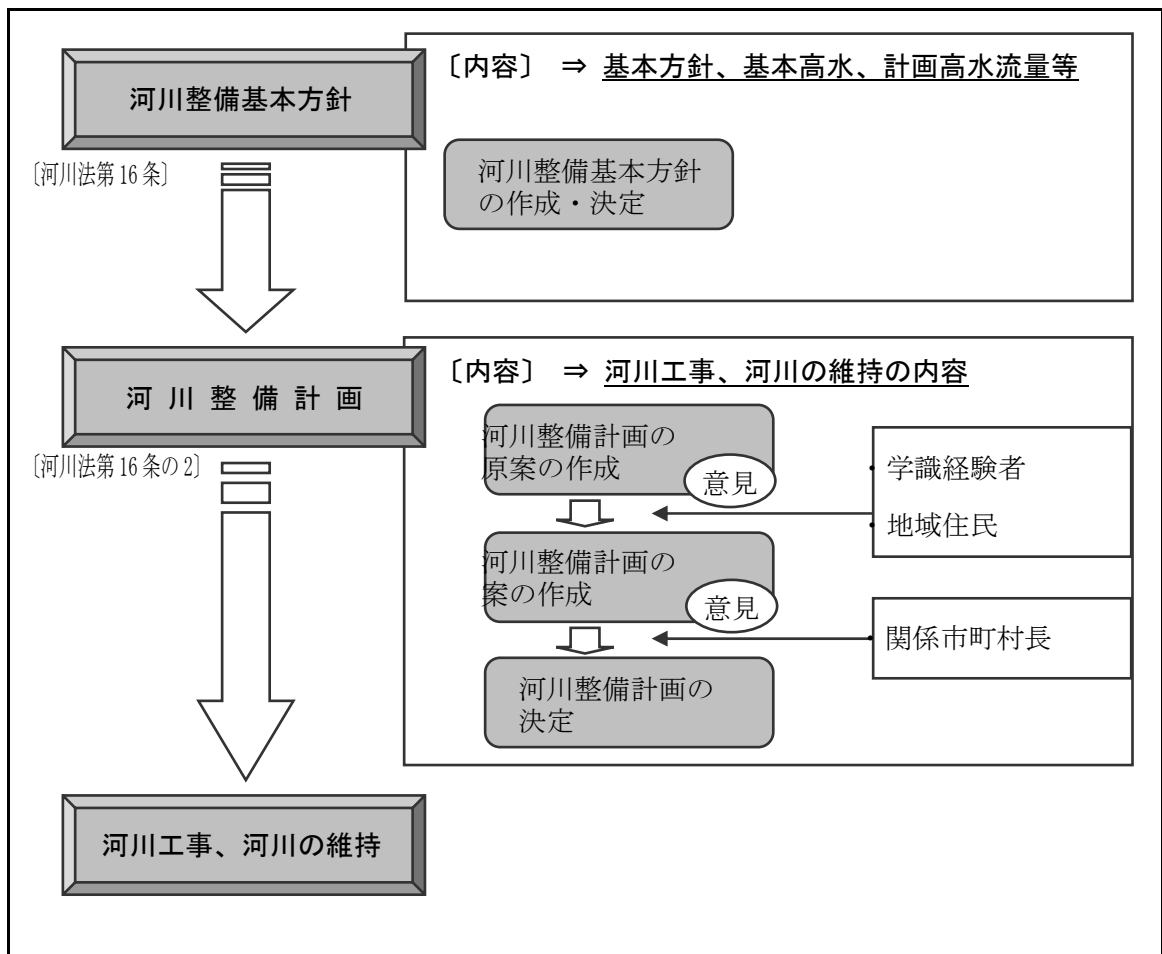


図-4.1 河川整備基本方針～整備計画～工事実施までの流れ

5. 八尾川水系管理区間

八尾川水系の河川管理区間を表-5.1 に示す。

表-5.1 八尾川水系河川管理区間一覧

河川名	河川延長 km	流域面積 km ²	指定年月日	告示番号	指 定 区 間		備考
					上流端 上段(左岸)下段(右岸)	下流端	
八尾川	8.45	48.50	S 5. 4. 1 S51. 3. 19	県告示第 158 号ノ 2 県告示第 185 号	西郷町大字原田近石川落合地内	海に至る	ヤビガワ
					同 上		
八尾川 放水路	0.08		S51. 3. 19	県告示第 185 号	八尾川からの分派点	海に至る	ヤビガワ ホウスイロ
					八尾川からの分派点		
城山川	0.12		H15. 4. 15	県告示第 404 号	西郷町大字港町字大津の-33 番 12	海に至る	シロヤマガワ
					西郷町大字港町字大津の-30 番 1		
有木川	2.08		S22. 9. 22 S51. 3. 19	県告示第 397 号 県告示第 185 号	西郷町大字有木字里屋前 9 番地先	八尾川へ の合流点	アラキガワ
					西郷町大字有木字宮之原 21 番地先		
天 川	0.32		S47. 3. 31 S51. 3. 19	県告示第 253 号 県告示第 185 号	西郷町大字平字奥先ノ 156 番地先	八尾川へ の合流点	アマガワ
					西郷町大字平字榎谷ノ 1376 番地先		
銚子川	3.56	10.10	S22. 9. 22 S51. 3. 19 H 6. 1. 25	県告示第 397 号 県告示第 185 号 県告示第 61 号	西郷町大字原田字本谷 961 番地先	八尾川へ の合流点	チョウシガワ
					西郷町大字原田字本谷 970 番 5 地先		
仏谷川	1.11	3.10	H 6. 1. 25	県告示第 61 号	西郷町大字原田字仏谷 934 番 2 地先	銚子川へ の合流点	ホトケダニ ガワ
					西郷町大字原田字仏谷 942 番 2 地先		
中谷川	0.45	1.20	H 6. 1. 25	県告示第 61 号	西郷町大字原田字本谷 956 番 1 地先	銚子川へ の合流点	ナカタニガワ
					西郷町大字原田字本谷 957 番 1 地先		

「出典：島根県資料」

※ 対象区間の地先については、県報告示に記載される地先を記載しています。

【Ⅱ．八尾川流域の基礎的事項に関する資料】

1. 八尾川流域の自然環境に関する資料

(1) 気 象

隠岐諸島の気候は、日本海型気候に属する島根県にあって本土から約 60km 離れた日本海上に位置し周囲を対馬海流（暖流）が流れるため、出雲・石見地方とは異なった海洋性気候を呈している。また、出雲地方より緯度は北に位置するにもかかわらず県内では比較的温暖な地域に属している。

平成 8 年～平成 15 年についての年降水量をみると西郷町（气象台：西郷測候所）では 1,470 mm～2,100 mm（8 カ年平均 1,830mm）となっており、圏域内の月別降水量は梅雨期の 6 月および台風期の 9 月に多い傾向を示している。

西郷測候所の平成 8 年～平成 15 年の降水量を表-1.1 に示す。

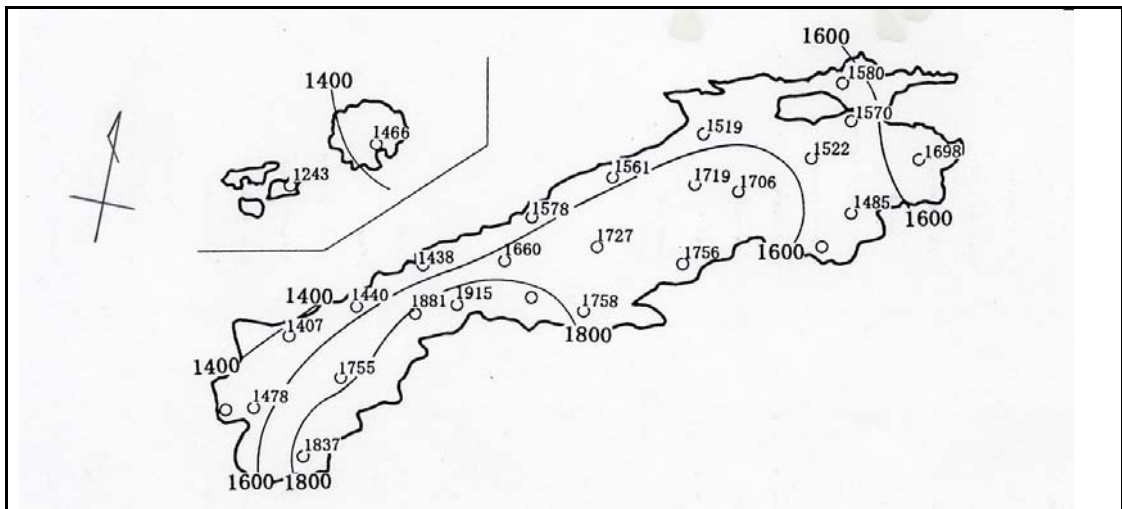


図-1.1 平成 12 年度島根県年間降雨量分布図 出典：「気象年報 松江地方气象台」

表-1.1 西郷測候所降水量 (mm)

	H8年	H9年	H10年	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	平均値
1月	117	100	215	91	129	228	323	193	174
2月	122	76	116	159	119	109	56	73	104
3月	203	85	101	180	144	100	108	132	132
4月	48	98	141	127	92	28	141	176	106
5月	59	171	233	170	48	172	195	218	158
6月	480	206	232	319	136	264	81	128	231
7月	86	312	107	176	102	47	261	413	188
8月	203	161	226	77	20	37	12	237	122
9月	141	233	188	325	262	175	234	115	209
10月	50	47	219	136	79	161	142	59	112
11月	164	157	70	137	187	134	133	152	142
12月	153	83	112	200	148	147	214	144	150
合計	1,826	1,729	1,960	2,097	1,466	1,599	1,899	2,040	1,827
年最大時間雨量	39	32	34	34	33	26	36	52	

出典：「気象年報 松江地方气象台」

(2) 地 形

八尾川水系の地形を便宜上区分すると概ね、中部平野の三方を東部山岳地域、北部山岳地域、西部山岳地域で囲まれる形となる。

東部山岳地域は、大満寺山、鷲ヶ峰、葛尾山、小敷原山と並ぶ起伏の激しい山頂列を示し有木川や銚子川の分水嶺となっており、大満寺山と鷲ヶ峰の間の鞍部には西郷から布施に続く道路が通っている。

北部山岳地域は、葛尾山、時張山、横尾山と連なる山頂列を示し八尾川の分水嶺となっており、西郷から北部の中村へ続く武良トンネルや西郷から五箇村へ続く五箇トンネルが通っている。

西部山岳地域は、横尾山、大峯山、埋山、城山とつづく比較的緩やかな山頂列を示し天川、上西川（普通河川）の分水嶺となっている。

中部平野部は、八尾川によって形成された沖積平野である。沖積平野の発達は、歴史時代に入っても進行していたらしく、八田地区付近で浅海繁茂の海藻類が発掘されている。また、西郷地区内豊崎地区以南、港町は中世までは海底であり八尾川の堆積と人工埋立によって陸化したものである。

中条地区の八尾川の河道は南から北に移動している。近世までの河道は平から八田神社に達する地区を流路としており、現在は古川と呼ばれる小溝と両岸の水田の形態が旧河道の位置を示している。

隠岐諸島島後の地形を図-1.2 に示す。



図-1.2 地 勢 図 (S=1:200,000)

※ 図中の町村名は旧名を記載しております。
平成 16 年 10 月 1 日付け町村合併により島後 4 町村は隠岐の島町に変わりました。

(3) 地質

八尾川流域の地質は、平野部のほとんどは八尾川により形成された第四紀の沖積層で礫・砂・泥の堆積物からなり最も新しい地層である。

山地部の地質は、東部山岳地域に先カンブリア代の隠岐片麻岩が分布する他は、主に新第三紀の中新世に属するアルカリ流紋岩溶岩・火砕岩、安山岩溶岩・火砕岩、粗面岩溶岩・火砕岩、礫岩・砂岩、頁岩、粗面岩溶岩・火砕岩が分布している。

隠岐諸島島の地質を図-1.3に示す。

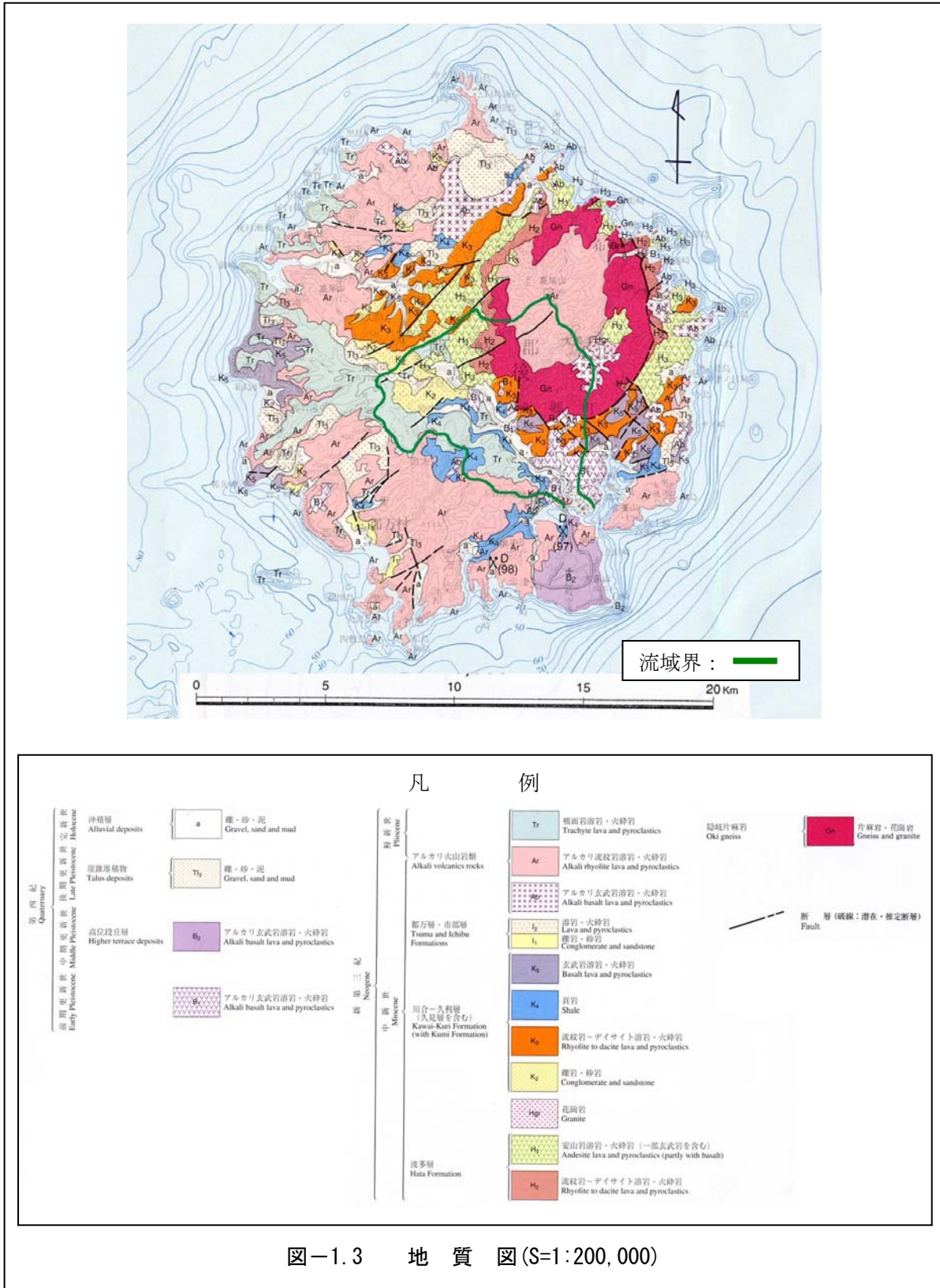
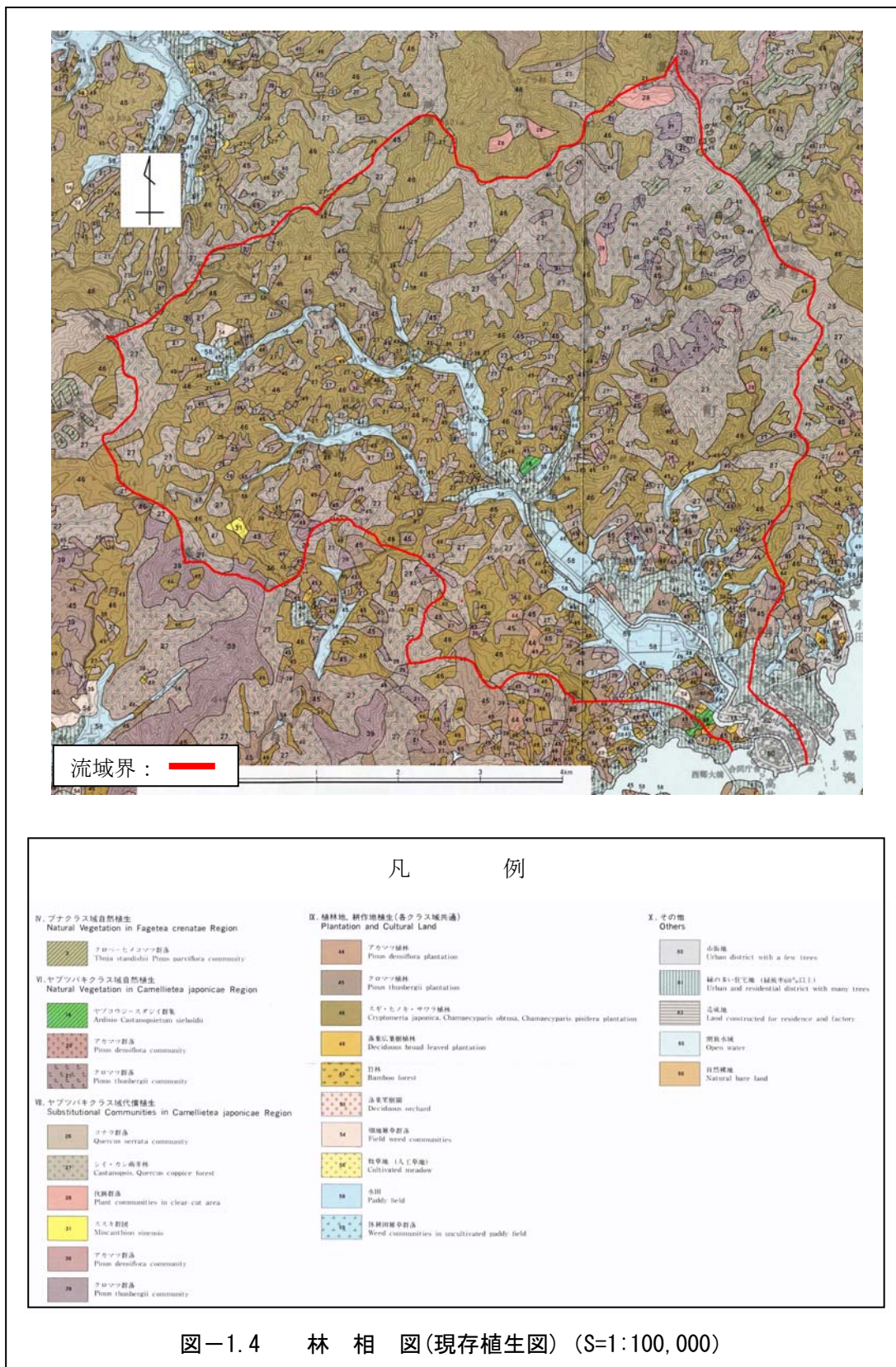


図-1.3 地質図(S=1:200,000)

(4) 林 相

八尾川流域の林相は、平野部のほとんどが水田である。山地部については、ほとんどがシイ・カン萌芽林またはスギ・ヒノキ・サワラ植林であり一部にクロマツ群落が見られる。

八尾川流域の林相を図-1.4 に示す。



(5) 動植物

隠岐諸島の生物相は、前述の自然条件下のためかなり変化に富んでおり、南方系の種と北方系の種が併存し本土と比べ生息環境の差異から亜種が多い。

また、本土の島根半島との生物相は酷似しているが、哺乳類のイノシシ、シカ、クマ、キツネ、爬虫類のスッポン、両生類のトノサマガエル、魚類のナマズ、昆虫類のハンミョウなど本土では一般的な種が見られないことは注目に値する。

i) 指定天然記念物等

八尾川流域における天然記念物には、国指定では哺乳類のヤマネ、鳥類のマガン、カラスバト等がある。県指定では^{たまわかすのみこと}玉若酢命神社の八百杉が指定されている。



マガン (95. 10, 後方 2 羽はカルガモ)



ナゴラン

八尾川流域で確認された環境省レッドデータブック及びレッドリスト^(注)に記載される動植物を表-1.2に示す。

表-1.2 環境省レッドデータブック及びレッドリストに記載される各動植物

哺乳類	ヤマネ (NT)
鳥類	セイタカシギ (EN) オオタカ (VU), チュウヒ (VU), ハヤブサ (VU), トモエガモ (VU), コアジサシ (VU), ズグロカモメ (VU), ホウロクシギ (VU), ブッポウソウ (VU), サンショウクイ (VU) ハチクマ (NT), ミサゴ (NT), マガン (NT), ハイタカ (NT), カラスバト (NT), アカツクシガモ (DD)
爬虫類	該当種なし
両生類	オキサンショウウオ (VU)
汽水・淡水魚類	メダカ (VU), シロウオ (NT)
昆虫類	コバネアオイトトンボ (VU), タガメ (VU), ルームスジジミ (VU), コオイムシ (NT), エサキアメンボ (NT)
クモ類	キノボリトタテグモ (NT), ワスレナグモ (NT)
甲殻類	該当種なし
陸・淡水産貝類	ヒメナミギセル (VU), ヤママメタニシ (VU), オキシメクチマイマイ (NT), オキビロウドマイマイ (NT) アラハダシロマイマイ (DD)
維管束植物	ナゴラン (CR), キンセイラン (EN), イヌセンブリ (VU), チョウジソウ (VU), トウテイラン (VU), イヌノフグリ (VU), オニヒョウタンボク (VU), スズサイコ (VU), スブタ (VU), イトモ (VU), ヤマトミクリ (VU), キノクニスゲ (VU), フウラン (VU), エビネ (VU), ナツエビネ (VU), ツメレンゲ (NT), チョウジガマズミ (NT), ミクリ (NT)
地衣類	コウヤハナゴケ (VU)
<p>【凡例】</p> <p>絶滅危惧 I A 類 CR: 絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。(ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの)</p> <p>絶滅危惧 I B 類 EN: 絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。(I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの)</p> <p>絶滅危惧 II 類 VU: 絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。</p> <p>準絶滅危惧 NT: 存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。</p> <p>情報不足 DD: 評価するだけの情報が不足している種</p> <p>絶滅のおそれのある地域個体群 Lp: 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。</p>	

(注) 日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。レッドリストに掲載された種について生息状況等を取りまとめ編さんしたものがレッドデータブック。レッドリストは生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し選定したもので、規制等の法律上の効果を持つものではないが、絶滅のおそれのある野生生物の保護を進めていくための基礎的な資料として広く活用されること (1991)

【付属資料】

ii) 島根県の保護上重要な野生動植物

平成 16 年 3 月に島根県より発刊された「改訂しまねレッドデータブック-島根県の絶滅のおそれのある野生動植物-」に記載される八尾川流域で確認された各動植物の一覧を表 1.3 に示す。

表-1.3 改訂しまねレッドデータブックに記載される各動植物

動物	哺乳類	ヤマネ (VU), キクガシラコウモリ (NT), コキクガシラコウモリ (NT), モモジロコウモリ (NT), ユビナガコウモリ (NT) ニホンイタチ (NT)
	鳥類	ハチクマ (CR+EN), オオタカ (CR+EN), サシバ (CR+EN), ハヤブサ (CR+EN), カラスバト (CR+EN), ブッポウソウ (CR+EN) ミサゴ (VU), コアジサシ (VU), コノハズク (VU), オオコノハズク (VU), アカショウビン (VU), サンショウクイ (VU), ササゴイ (NT), クロサギ (NT), マガン (NT), コハクチョウ (NT), オシドリ (NT), ツミ (NT), ハイタカ (NT), ハイイロチュウヒ (NT), チュウヒ (NT), チョウゲンボウ (NT), ハマシギ (NT), ホウロクシギ (NT), セイタカシギ (NT), コミミズク (NT), アオバズク (NT), フクロウ (NT), サンコウチョウ (NT), ホオアカ (NT) オオミズナギドリ (DD), コチョウゲンボウ (DD), ズグロカモメ (DD), ノビタキ (DD), コヨシキリ (DD)
	爬虫類	ジムグリ (NT), ヒバカリ (NT), シロマダラ (NT)
	両生類	オキサンショウウオ (VU), オキタゴガエル (VU)
	汽水・淡水魚類	クルメサヨリ (VU)
	昆虫類	コバネアオイトトンボ (CR+EN), コオイムシ (CR+EN), ルームスシジミ (CR+EN) ハネビロエゾトンボ (VU), タガメ (VU), ネズミホソバ (VU), ウラジロミドリシジミ (VU), エゾミドリシジミ (VU), キリシマミドリシジミ (VU), カラスシジミ (VU), ウラギンスジヒョウモン (VU), クモガタヒョウモン (VU), メスグロヒョウモン (VU), キバネセセリ (VU) ムスジイトトンボ (NT), オオカワトンボ (NT), ムカシトンボ (NT), サラサヤンマ (NT), アオヤンマ (NT), ネアカヨシヤンマ (NT), カトリヤンマ (NT), マルタンヤンマ (NT), タイリクアカネ (NT), ヒメアカネ (NT), コノシメトンボ (NT), クツワムシ (NT), カタビロクサビウンカ (NT), エゾゼミ (NT), エサキアメンボ (NT), ベーツヒラタカミキリ (NT), スネケブカヒロコバネカミキリ (NT), オキナワルリチラシ (NT), ウラゴマダラシジミ (NT), ウラキンシジミ (NT), オナガシジミ (NT), ホシミスジ隠岐亜種 (NT) ウスバカマキリ (DD), コバネコロギス (DD), ハタケノウマオイ (DD), カヤキリ (DD), ショウリョウバッタモドキ (DD), セグロイナゴ (DD), キボシマルウンカ (DD), ヒゲナガサシガメ (DD), オオアシナガサシガメ (DD), ウシカメムシ (DD), エゾツノカメムシ (DD), オキオサムシ (DD), オキマイマイカブリ (DD), オキナガゴミムシ (DD), オキチャイロコガネ (DD), アカマダラコガネ (DD), アオマダラタマムシ (DD), ヒメボタル (DD), オキツヤヒサゴゴミムシダマシ (DD), ルリボシカミキリ (DD), ヤノトラカミキリ (DD), ダイセンセダカコブヤハズカミキリ (DD), タキグチモモブトホソカミキリ (DD), フタスジカタビロハナカミキリ (DD), オオアオカミキリ (DD), キュウシュウチビトラカミキリ (DD), アヤモンチビカミキリ (DD), ウマノオバチ (DD), オナガアゲハ (DD), ゴイシシジミ (DD), ミヤマチャバネセセリ (DD)

動物	クモ類	キノボリトタテグモ (CR+EN), ワスレナグモ (NT), ムロズミソレグモ (DD), コマツエンマグモ (DD), タカユヒメグモ (DD), タイリクユウレイグモ (DD), アメイロハエトリ (DD)
	甲殻類	ミナミテナガエビ (VU), ニホンハマワラジムシ (DD), シロシビロダンゴムシ (DD)
	陸・淡水産貝類	オキビロウドマイマイ (CR+EN), アラハダシロマイマイ (CR+EN), オキムシオイガイ (VU), オキゴマガイ (VU), ユウグレナミギセル (VU), ヒメナミギセル (VU), オキノクニキビガイ (VU), オキシメクチマイマイ (VU), オキニシキマイマイ (VU), オキマイマイ (VU), ヤマメタニシ (NT), ヘソアキコベツマイマイ (NT)
	サンゴ類	該当種なし
	淡水海綿類	該当種なし
植物	維管束植物	ウスバサイシン (CR+EN), エゾノヨロイグサ (CR+EN), キンセイラン (CR+EN), マツラン (CR+EN), ナゴラン (CR+EN), ハクウンラン (CR+EN) ホンシャクナゲ (VU), エビネ (VU), ナツエビネ (VU), トケンラン (VU), ベニシュスラン (VU) カラクサシダ (NT), バリバリノキ (NT), オオヤマザクラ (NT), イワウメヅル (NT), ヨコグラノキ (NT), クロバイ (NT), ヤナギイボタ (NT), イヌタヌキモ (NT), オニヒョウタンボク (NT), スブタ (NT), ヤナギスブタ (NT), ミズオオバコ (NT), イトモ (NT), ミクリ (NT), ヤマトミクリ (NT), フウラン (NT), ヨウラクラン (NT)
	蘚苔類	該当種なし
	藻類	該当種なし
	地衣類	コウヤハナゴケ (CR+EN)
	菌類	該当種なし
<p>絶滅危惧 I 類 (CR+EN) : 絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。</p> <p>絶滅危惧 II 類 (VU) : 絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。</p> <p>準絶滅危惧 (NT) : 存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。</p> <p>情報不足 (DD) : 評価するだけの情報が不足している種</p>		

【付属資料】

iii) その他

「平成 12 年度 八尾川（有木川2工区）広域基幹河川改修工事護岸詳細設計業務委託報告書」及び「平成 13 年度 広域基幹河川改修工事 多自然型護岸工施工計画策定業務委託報告書」により生息が確認された八尾川と有木川の生物を表-1.4 に示し、「平成7年度・水と緑の溪流づくり調査：島根県土木部」により生息が確認されている有木川の魚類、底生生物及び両生類を表-1.5 に示す。

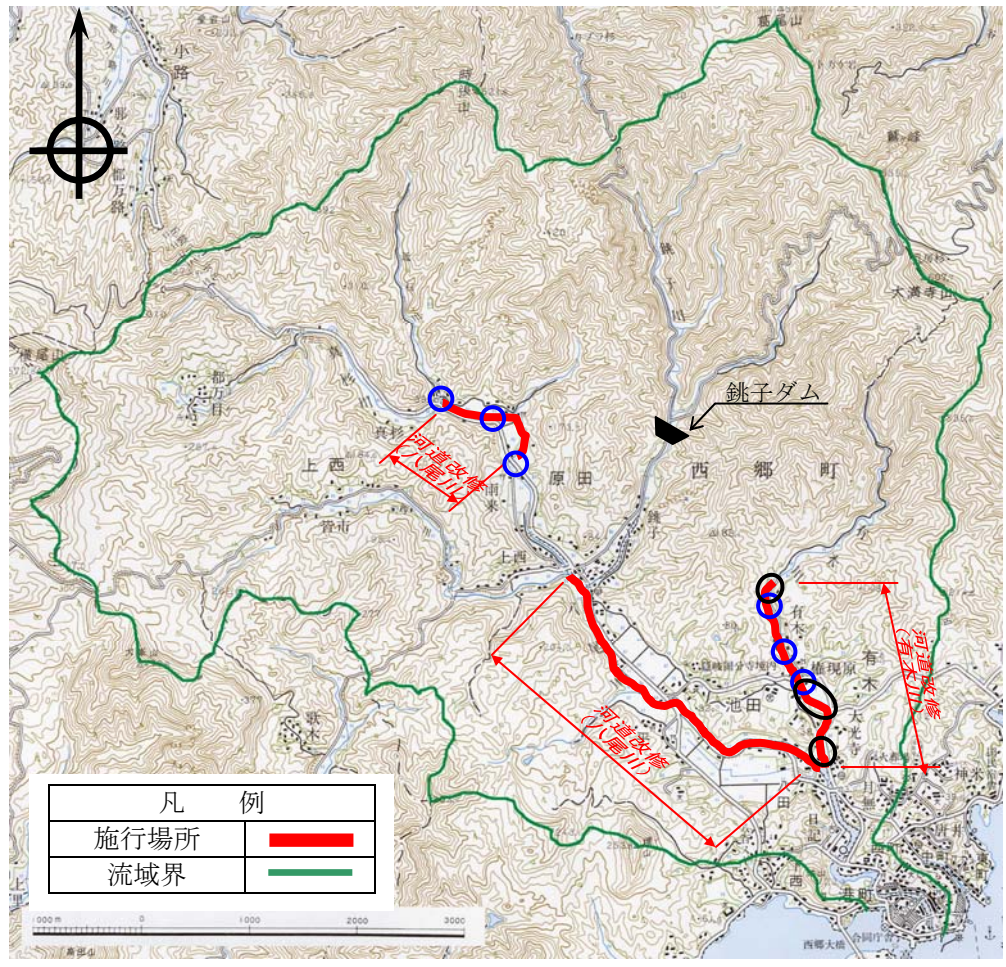
また、「河川調査報告書（隠岐諸島）：島根県 1996」により漁獲試験、文献資料や聞き取りで生息が確認されている八尾川水系の魚類を表-1.6 に示す。

表-1.4 広域基幹河川改修工事関連調査結果

平成 12 年度 八尾川（有木川2工区）広域基幹河川改修工事護岸詳細設計業務委託報告書	
魚 類	ウグイ、ギンブナ、アユ、メダカ、シマヨシノボリ、チチブ、スミウキゴリ
平成 13 年度 広域基幹河川改修工事 多自然型護岸工施工計画策定業務委託報告書	
魚 類	ウグイ、ギンブナ、シマヨシノボリ、ドジョウ
八尾川 底生生物	カワニナ、サカマキガイ、イトミミズ科の数種、ミズムシ、コカゲロウ属の数種、ミヤマタニガワカゲロウ属の一種、オオクママダラカゲロウ、アカマダラカゲロウ、モンカゲロウ、マルヒラタドロムシ属の数種、ゲンジボタル、エリユスリカ亜科の数種、コガタシマトビゲラ等、計 45 種
有木川 底生生物	カワニナ、サカマキガイ、ミズミミズ科の数種、コカゲロウ属の数種、コカゲロウ属の数種、ナミヒラタカゲロウ、トゲトビイロカゲロウ、キイロカワカゲロウ、マルヒラタドロムシ属の数種、ゲンジボタル、エリユスリカ亜科の数種、コガタシマトビゲラ等、計 39 種

位置図

- 凡 例
 ○：H12 年度調査地
 ●：H13 年度調査地



凡 例	
施行場所	—
流域界	—

表-1.5(1) 水と緑の溪流づくり調査により生息が確認された動物

魚 類	・ シマヨシノボリ						
底生生物	・ カワニナ ・ スジエビ ・ サワガニ ・ ヒメトビイロカゲロウ ・ キイロカワカゲロウ ・ オジロサナエ ・ コオニヤンマ ・ オニヤンマ ・ コシボソヤンマ ・ コヤマトンボ ・ クロヒゲカミムラカワゲラ ・ ヘビトンボ ・ クダトビゲラ科 sp ・ ムナグロナガレトビゲラ ・ オオカクツツトビゲラ ・ カクツツトビゲラ科 sp ・ クロマメゲンゴロウ (成虫) ・ オナガミズスマシ (成虫) ・ ウスバヒメガガンボ属 sp						
両生・爬虫類	・ オキサンショウウオ ・ ツチガエル						
位置図	<p>凡 例 ○：調査地点</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施行場所</td> <td>— (Red line)</td> </tr> <tr> <td>流域界</td> <td>— (Green line)</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例		施行場所	— (Red line)	流域界	— (Green line)
凡 例							
施行場所	— (Red line)						
流域界	— (Green line)						

注：平成7年度に実施された「水と緑の溪流づくり調査」は、島前3島、島後の砂防溪流30ヶ所に調査地点を設け、主に魚類の生息状況を把握するため行なわれており、八尾川水系では近石川、有木川溪流の調査地点が設定されている。ただし、植物調査はなされていない。

表-1.5(2) 水と緑の溪流づくり調査により生息が確認された動物

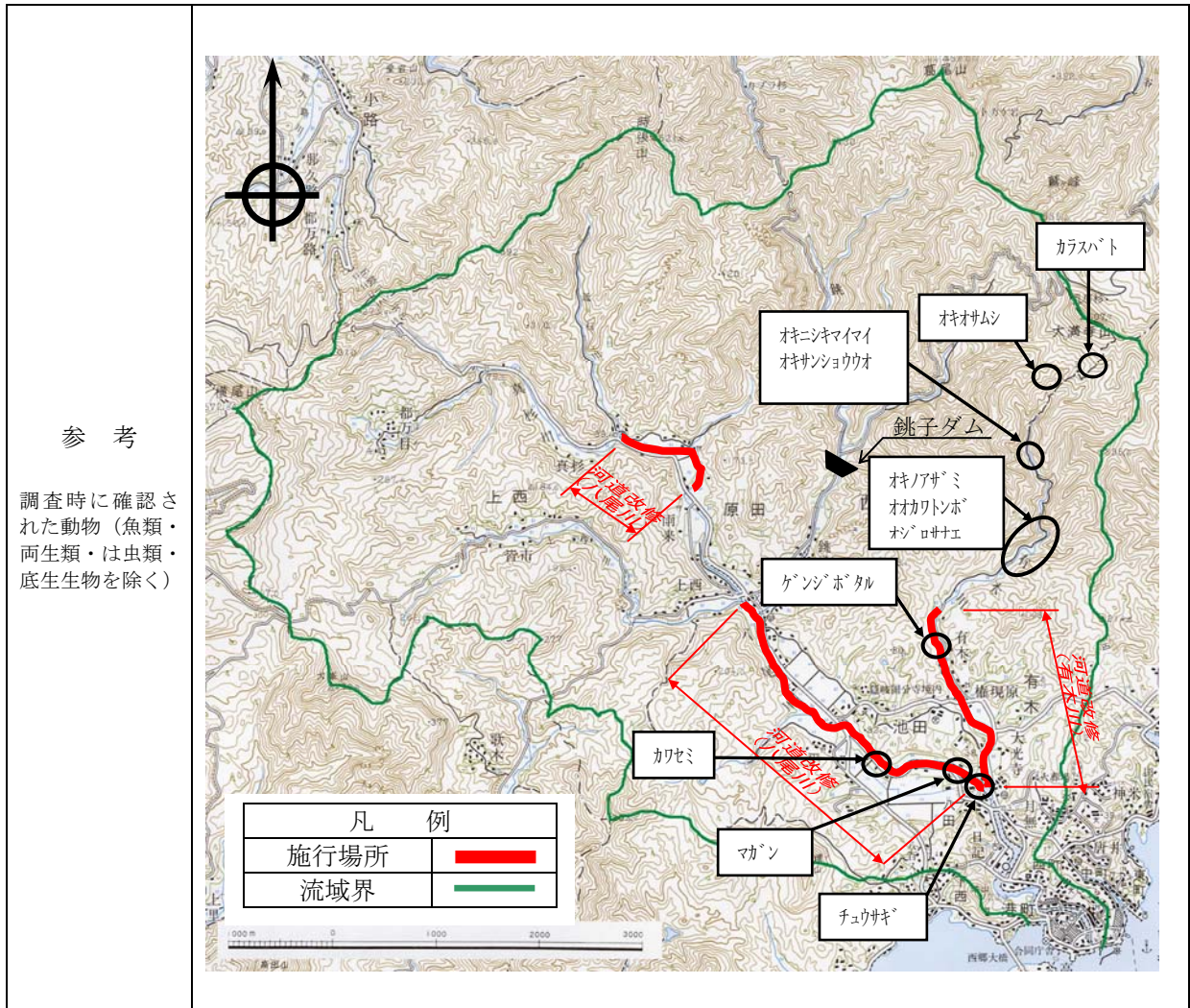


表-1.6 河川調査報告書の調査により生息が確認された魚類

<p>魚 類</p>	<p>ウナギ ・アユ ・オイカワ ・ウグイ ・コイ ・ギンプナ ・ドジョウ ・メダカ ・イトヨ ・ボラ ・セズジボラ ・スズキ ・シマイサキ ・ゴクラクハゼ ・シマヨシノボリ ・チチブ ・ヌマチチブ ・スミウキゴリ ・マハゼ ・シロウオ ・クサフグ</p>
<p>位置図</p> <p>凡 例 ○：調査地点</p>	

2. 八尾川流域の社会環境に関する資料

(1) 人口の推移

平成2年、同7年、同12年の国勢調査によると八尾川流域がある旧西郷町の人口および世帯数の推移は表-2.1のとおりとなっている。

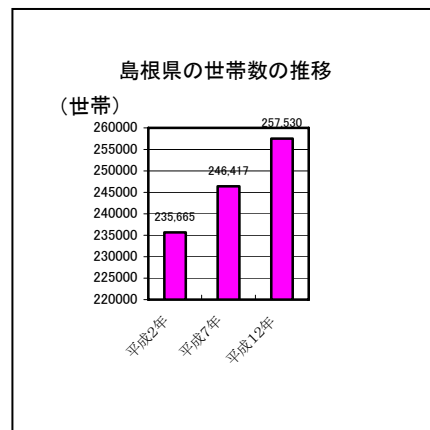
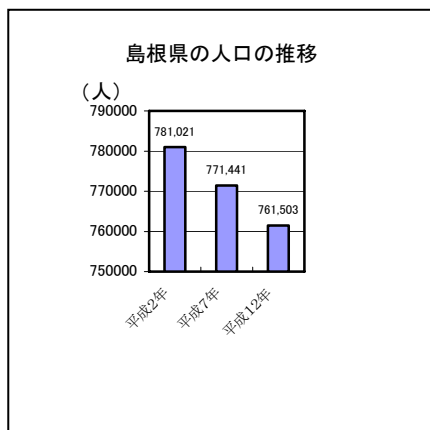
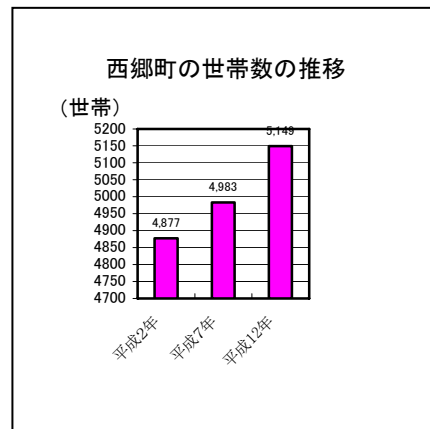
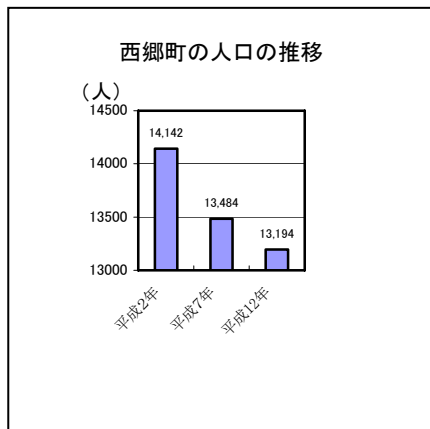
旧西郷町の人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向を示していることがわかる。島根県全域では増加率に差はあるが旧西郷町と同じ傾向にある。

人口・世帯数の推移を表-2.1に示す。

表-2.1 圏域内市町村の人口・世帯数

年次 項目 町名	平成2年		平成7年		平成12年		人口増加率(%)	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	H2~H7	H7~H12
旧西郷町	14,142	4,877	13,484	4,983	13,194	5,149	-4.7	-2.2
島根県	781,021	235,665	771,441	246,417	761,503	257,530	-1.2	-1.3

出典:「島根県の人口 総務庁統計局」



※西郷町=2004.10.1 隠岐の島町合併前の行政名

(2) 産業構造の変遷

平成2年、同7年、同12年の国勢調査によると旧西郷町の産業別就業者数の推移は表-2.2のとおりとなっている。

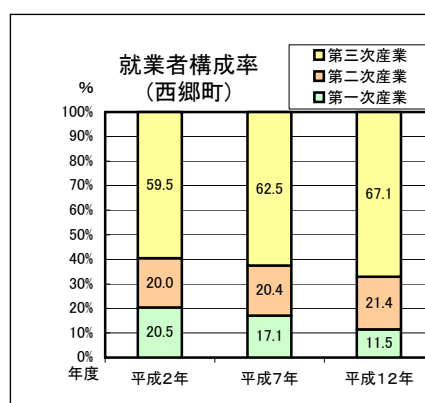
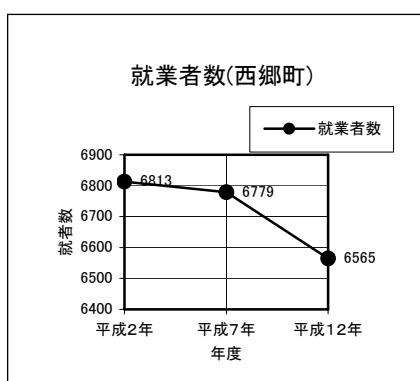
産業別就業者数の全般的な傾向をみると就業者総数は減少し、その構成率を見ると第1次産業は減少、第2次産業はほぼ横ばい、第3次産業は第1次産業の減少分だけ増加していることがわかる。

産業別就業者数の推移を表-2.2に示す。

表-2.2 旧西郷町の産業別就業者数

市町村名	項目	年次 単位	平成2年				平成7年				平成12年			
			総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
西郷町	就業者数	人	6,813	1,393	1,364	4,054	6,779	1,161	1,380	4,235	6,565	758	1,403	4,404
	(構成率)	(%)	(100)	(20.5)	(20.0)	(59.5)	(100)	(17.1)	(20.4)	(62.5)	(100)	(11.5)	(21.4)	(67.1)
島根県	就業者数	人	402,557	62,891	126,264	213,330	406,463	55,667	123,299	227,066	388,289	40,896	112,631	234,762
	(構成率)	(%)	(100)	(15.6)	(31.4)	(52.9)	(100)	(13.7)	(30.3)	(55.9)	(100)	(10.5)	(28.9)	(60.2)

出典:「島根県の人口 総務庁統計局」



※西郷町=2004.10.1 隠岐の島町合併前の行政名

【付属資料】

(3) 地名・河川名の由来

西郷町について、「島根県の地名鑑 島根県総務部地方課」にその名の由来が表-2.3 のとおり記載されている。

表-2.3 地名の由来一覧

町名	地名の由来等
西郷町	「西郷」という名称は、近世の八尾村の中の地名であった西郷が松江藩の陣屋が置かれて以来広く地域全体の名称として使われ、明治7年(1874年)に八尾村ほか2村が合併して西郷港町となり、それ以後町名となっている。 なお、「西郷」の由来は、建久4年(1193年)佐々木定綱が隠岐一国地頭職に任命され、現在の小田の付近に宮田城 <small>くんだ</small> を築いた頃、城より東側の村を東郷、西側の村を西郷と称したところによるといわれているが定かでない。

出典:「島根県の地名鑑」, 島根県総務部地方課

※ 西郷町=2004. 10. 1 隠岐の島町合併前の行政名

※

八尾川流域内の河川について、「日本全河川ルーツ大辞典」, 竹書房、「角川 日本地名大辞典 32 島根県」, 角川書店 にその名の由来が表-2.4 のとおり記載されている。

表-2.4 河川名の由来一覧

河川名	河川名の由来等
八尾川	隠岐島第一の川。中条平野 <small>なかつし</small> を形成して西郷湾に入る。西郷も八尾と称していた。甲尾、松尾など八つの尾根を源にするので八尾という。 川名の八尾は「隠州国府尾八幡宮縁起」によると、この川に面する姫路尾・荒尾・国府之尾・八気尾・陽気尾・松尾・崎尾・宮尾の八尾によるものといわれる。(角川日本地名大辞典より)
有木川	霊山大満寺山 <small>みくまり</small> を水分の地に有木を流れて八尾川に注ぐ。有木は神霊が木を依代 <small>よりしろ</small> に現れる意。
銚子川	島後の中央部の山間から銚子を経、原田で八尾川に注ぐ。銚子は地形からきた名称で、山間にあって広く開け、先端が狭くなっている。

出典:「日本全河川ルーツ大辞典」(竹書房)

「角川 日本地名大辞典 32 島根県」(角川書店)

(4) 文化財・遺跡

流域内の指定文化財は、国指定として隠岐国分寺の法要（4月21日）で舞われる隠岐国分寺蓮華会舞（昭和52年5月17日指定）や後醍醐天皇行在所跡の隠岐国分寺境内（昭和9年3月13日指定）がある。

流域内の文化財・遺跡を表-2.5に示し、位置図を図-2.1に示す。

表-2.5 流域内にある文化財・遺跡

NO	名称	所在地	NO	名称	所在地
①	隠岐国分寺蓮華会舞：(国)	西郷町池田：d60隠岐国分寺	d38	高城遺跡	西郷町池田 高城
②	蓮華会の面：(県)	西郷町池田：d60隠岐国分寺	d43	子安神社古墳	西郷町平 平の下
③	原田神楽の面：(県)	西郷町原田：村上家	d44	平東古墳群	西郷町平 平の下
④	島後原田神楽：(県)	西郷町原田：村上家	d45	向田古墳群	西郷町池田 向田
⑤	銚子おんぎゃくさんの三大木：(町)	西郷町原田：銚子神社	d47	平西の古墳	西郷町平
⑥	物忌神社の大杉：(町)	西郷町原田：物忌神社	d48	神谷古墳	西郷町原田 神谷
⑦	大満寺のマドスギ：(町)	西郷町有木：大満寺	d54	勝山城跡	西郷町原田 近石
⑧	熊野神社のタブノキ：(町)	西郷町西町：熊野神社	d55	中山遺跡	西郷町下西 中山
⑨	いぐり凧：(町)	西郷町総合運動公園で実施	d64	国府尾城跡	西郷町港町 城山
d46	平神社古墳：(県)	西郷町	d69	尼寺原遺跡	西郷町有木 尼寺原
d60	隠岐国分寺跡：(国)	西郷町池田	d71	月無遺跡	西郷町有木 月無
d61	隠岐国分尼寺跡：(県)	西郷町有木	d77	田井古墳	西郷町港町田井
d13	西郷公園古墳	西郷町西町	d81	小松城跡	西郷町平
d14	西郷小学校古墳群	西郷町西町 大城	d87	ヒノメサン古墳群	西郷町下西
d16	大川神社古墳	西郷町西町 八尾	d88	釜山古墳	西郷町平 釜山
d17	天神古墳群	西郷町港町 天神原	d89	中山古墳群	西郷町平 中山
d18	八田横穴	西郷町八田	d90	船ヶ谷古墳	西郷町池田 船ヶ谷
d19	名田古墳群	西郷町有木	d91	斎宮遺跡	西郷町原田 斎京
d22	本先古墳	西郷町平	d92	野中西遺跡	西郷町池田 野中
d26	ハサコ古墳群	西郷町下西	d93	能木原遺跡	西郷町下西 能木原
d27	大城遺跡	西郷町西町 大城	d95	日記古墳	西郷町港町 日記
d28	下西御崎神社古墳群	西郷町下西	d97	斎京谷南古墳群	西郷町下西 斎京谷
d29	斎京谷古墳群	西郷町下西 斎京谷	d98	国府原館跡	西郷町下西 能木原
d36	大光寺跡	西郷町有木 大光寺前	d99	八尾川流域糸里遺跡	西郷町下西 稲益外
d37	野中東遺跡	西郷町池田 野中	d100	妙光寺跡	西郷町原田 寺中

注) (国)：国指定，(県)：県指定，(町)：町指定文化財・遺跡

注2) 市町村名は、2004.10.1 隠岐の島町合併前の行政区分としている。

本整備計画での施行の場所周辺における遺跡（史跡・埋蔵文化財包蔵地）の存在は島根県教育委員会、市町村教育委員会が実施した分布調査（「増補隠岐島根県遺跡地図Ⅰ（出雲・隠岐編）2003年3月 島根県教育委員会」）では確認されていない。遺跡の分布状況を示す遺跡地図は図-2.1に示す。施行の場所は表-2.6のとおりである。

表-2.6 施行の場所

対象河川	施行の場所	河川工事の種類
八尾川	有木川合流点付近（2k650）から蔵見橋付近（6k100） 中河原橋付近（7k290）から西郷町大字原田近石川落合地先	河道改修
有木川	八尾川合流点から隠岐の島町大字有木地先	河道改修

凡 例

- 付数字 : 史跡以外の指定文化財
- d 数字 : 指定史跡
- d 数字 : 指定外史跡
- : 施工の場所
- : 流域界

史跡の記号

- 集落遺跡、貝塚、洞穴遺跡、散布地など。
- ▲ 古墳、横穴、古墓など。
- × 都城跡、官衙など。
- ⊕ 中近世の城跡、館跡その他防禦施設類。
- 卍 寺院遺跡。
- ▲ 窯業、製鉄、玉作など生産関係遺跡。
- ◎ その他

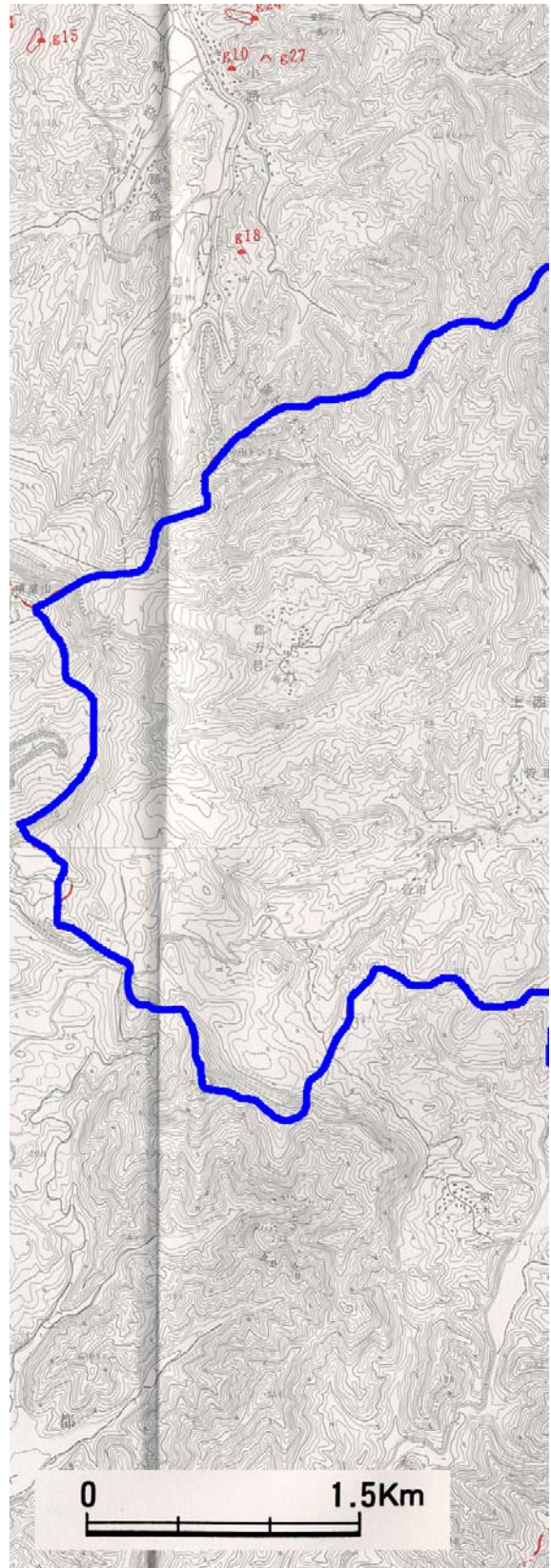


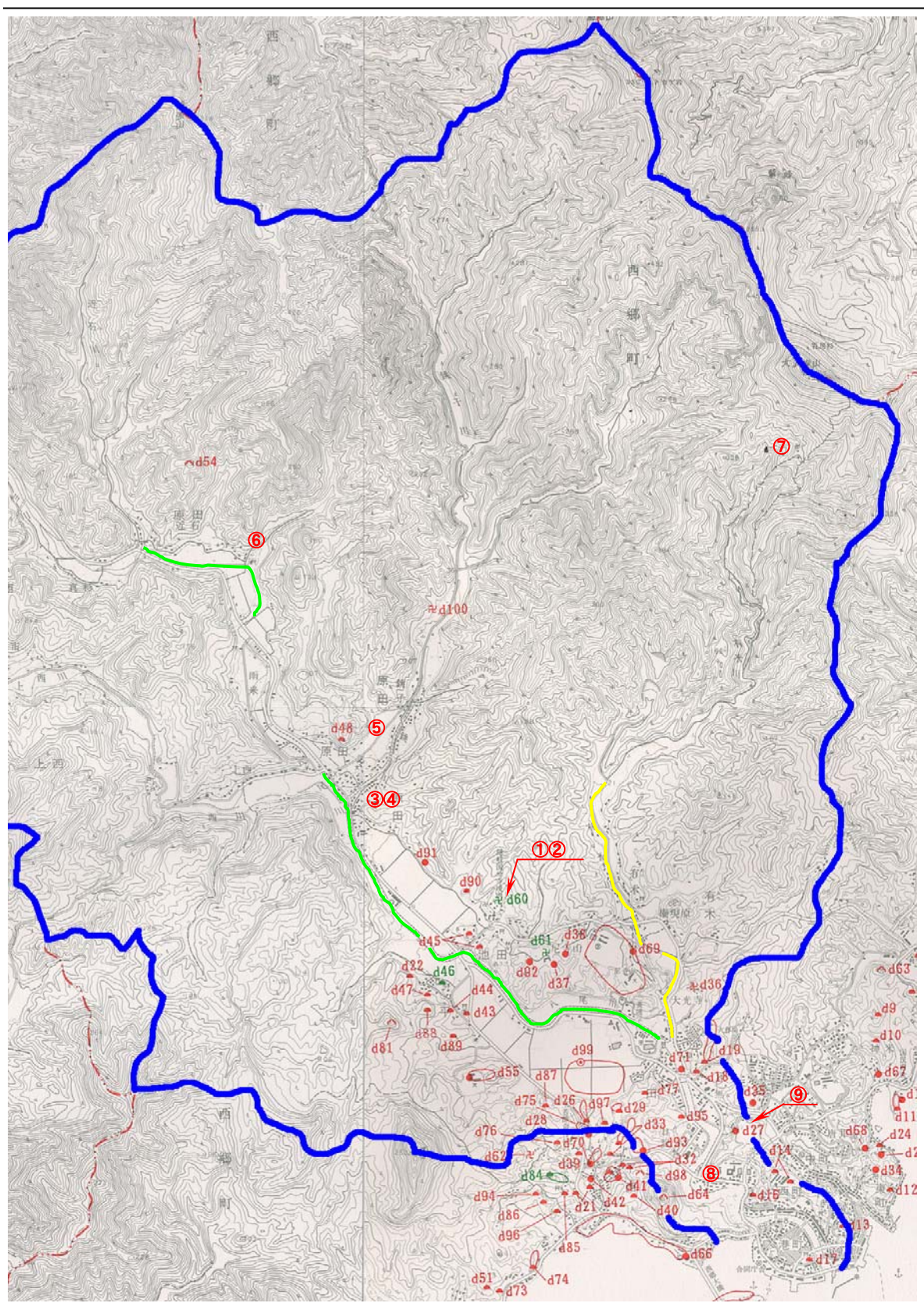
d 60 隠岐国分寺



① 隠岐国分寺蓮華会舞

図-2.1 位置図





出典：「増補改訂 島根県遺跡地図 I (出雲・隠岐編) 2003年3月 島根県教育委員会」

(5) 景観と観光

i) 景観

八尾川水系に係る景観に関する主な法令等を以下に示す。

- ① 自然公園法：昭和 32 年公布
 - ・大山隠岐国立公園：昭和 38 年 4 月指定
- ② ふるさと島根の景観づくり条例：1991 年公布（関連する基準等を図-2.2 に示す）
島根県公共事業等景観形成指針ガイドプランには次の方針が示される。

地域別景観形成方針（隠岐地域）

全体テーマ

隠岐島固有のすぐれた景観資源の保全・活用を図りながら、潤い豊かな地域の景観形成を進める。

個別方針

- 国賀海岸や知夫赤壁などのすぐれた景観資源や複雑な海岸線、特異な地形等が織り成す隠岐固有の自然景観の保全・活用に努める。
- 数々の史跡を活用した歴史豊かな地域景観づくりを進める。

大規模行為実施に際しての地域別留意事項

- 大山隠岐国立公園地域を中心とした海岸部や大満寺山等の山間部などの特徴的な自然景観を呈する地域においては、その良好な自然環境の保全を図るとともに、大規模な開発行為は極力控える。
- 緑濃い山々に囲まれた穏やかな田園集落や小漁港の景観を呈する地域においては、突出した印象や荒涼とした印象を与えないよう、建築物の配置や色彩、意匠等に配慮するとともに、造成後の修景措置を十分勘案した工法等を用いる。

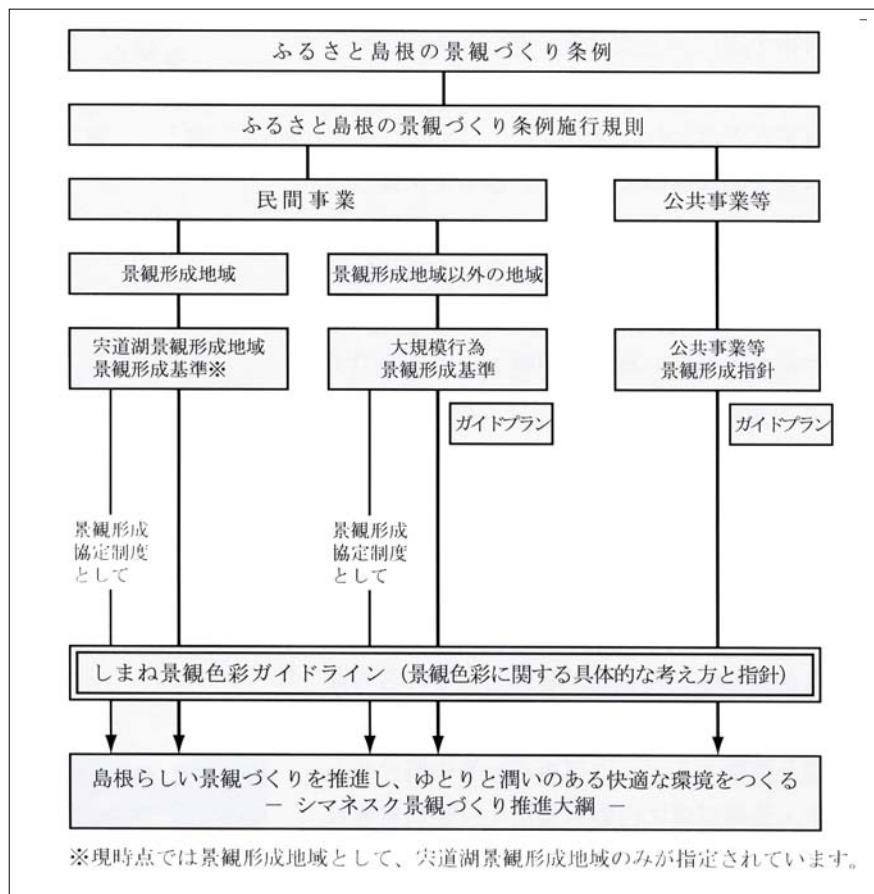


図-2.2 ふるさと島根の景観づくり条例に関連する基準等

- ③ 隠岐の景観づくりガイドプラン：平成8年3月（隠岐、絵の島花の島振興協議会）
景観づくりを担う地域住民、民間業者、行政の3者の共通認識の形成を図るため、隠岐の景観づくりに対するテーマや基本方針、配慮事項が示される。

八尾川流域は、横尾・時張山系景観域と西郷港周辺景観域に区分される。

景観づくりの基本テーマ

美しい「絵の島花の島」の創造

島民一人ひとりが、全島民の共有財産として誇りを持つことができ、訪れる人にも、子孫にも胸を張って提供し、また、残していけるような美しい「絵の島花の島」を創造する。

景観づくりの基本方針

- 隠岐らしさを表徴する基調景観や風物詩の保全活用
- 地域個性豊かな美しい隠岐景観の創造
- 全島一体となった隠岐景観づくり

地域区分テーマ

横尾・時張山系景観域

広がりのある山地や田園に育まれた郷土色豊かな景観の形成

西郷港周辺景観域

隠岐の玄関口としてのうるおいと個性豊かな景観の形成

主な景観づくりの方向性

横尾・時張山系景観域

- ・周辺樹林地と一体となった落ち着いた落ち着きのある快適な田園集落の景観の形成
- ・横尾・時張山系の変化に富んだ地形や緑豊かな樹林地の保全

西郷港周辺景観域

- ・隠岐の中心市街地としての快適さと魅力ある街並み景観の形成
- ・隠岐の海の玄関としての個性豊かな港湾の景観の形成

【付属資料】

ii) 観 光

旧西郷町は、島後の玄関として西郷港があるほか白島、浄土ヶ浦観光船の基地となっており、自然資源としての大山隠岐国立公園や人文資源として古代につながる歴史、史跡、伝統、芸能及び民芸を生かした観光地となっている。

流域内の代表的な観光としては、隠岐国分寺に代表される寺社が存在している。また、流域外では玉若酢命神社等の文化財や白島海岸、屏風岩、海苔田ノ鼻、よろい岩、等の景勝地も存在している。

旧西郷町の観光客の推移は、5月に一つのピークが有り、8月に最高のピークを迎えている。

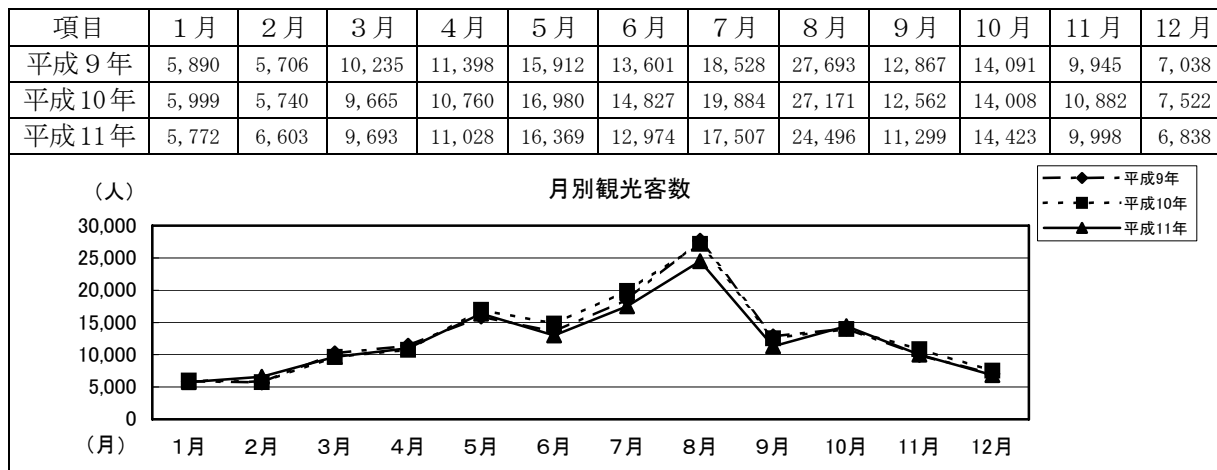
旧西郷町的主要な観光施設について平成7年～平成11年の観光客の推移を表-2.7、西郷町の平成9年～平成11年における月別観光客数を表-2.8に示す。

表-2.7 旧西郷町の観光地，観光客数 (人)

名 称		区 分	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
旧西郷町	白 島	入込客数	48,510	44,582	32,419	35,980	31,844
		うち県外	39,000	36,000	25,935	29,000	25,000
	隠岐国分寺	入込客数	48,064	46,055	33,270	37,026	31,092
		うち県外	38,000	37,000	26,616	30,000	25,000
	玉若酢命神社	入込客数	33,478	31,345	23,827	26,721	21,022
		うち県外	26,000	25,000	19,061	21,000	17,000

■ : 八尾川水系流域内

表-2.8 旧西郷町月別観光客数 (人)



以上出典：「島根県統計書 島根県」

(6) 伝統芸能・風習

隠岐の島町には御霊会風流（玉若酢命神社）、隠岐武良祭風流やダンジリ舞等の多くの伝統芸能や風習が残っているが流域の特記すべき伝統芸能、風習等を以下に述べる。

i) 川祭り

水祖神社（天神さん）の例祭で隔年に盛大な神事がある。神事は7月25日に水上渡御、26日に神幸となっているが、水上渡御には八尾川に沿う6社の神輿が参与し、合計7社の連合祭のごとき形をとって行われる。

7月26日には、城山の淵にすむカワコ（カップ）を祀ったという祠に供物と幣を奉納し、にぎやかな祭囃子と共に川舟が川面を下る。



福河童大明神



かっぱ踊り 撮影：松岡豊子（西郷町西町）

ii) 蓮華会舞

隠岐国分寺の蓮華会舞は、平安時代から伝えられているが文献上では江戸時代の「隠州記」に初めて書かれている。

しかし古面は平安時代から鎌倉、桃山期のもので、舞そのものが能楽や神楽と異なった、印度や中国の大陸文化の流れをくむ伎楽・舞楽の趣が濃く、宮廷舞楽に属する舞である。

かつては五年に一度、旧暦の六月十五日に巡ってくる大法要の際に、百二十種の舞を五日五晩舞明かしたといわれているが、幾多の時代の変遷により殆んどが消えていった。

現在演じられている七種目の舞（眠り仏・獅子・太平楽・麦焼き・龍王・貴徳山神・仏舞）は明治以後、地域住民の懸命の努力により、親から子へ子から孫へと伝承し続け、月遅れの弘法大師正御影供大法要の4月21日に毎年、本堂前広場に設けられた舞台で奉納公演される。



蓮華会舞

【付属資料】

iii) 島後原田神楽

保存会が隠岐の島町にある島後原田神楽は、島内各神社の例祭のほか、神社の新築、病気の願立、雨乞、豊年などに舞われる。

隠岐の神楽の特徴である社家制度は、明治以降崩れていったが、この原田神楽は旧社家の村上氏一族が中心になって保持している、いわば社家神楽の生き残りである。隠岐島後においてはここのみとなっている。

隠岐の神楽は舞所を今でも一間四方に厳密に限っており、原田神楽でも畳二畳分の板を敷いてその上で舞う。

iv) しげさ節

隠岐は、江戸時代の中期には本土の西からも東からも数多くの商船（北前船）が往来し、西郷港などは大いに賑わった。

遠路を航海する船乗りにとって、寄港地での楽しみといえば酒やお国自慢の歌で、これらの歌は船が出た後も島に置き土産として残り、いつの間にか日本各地の民謡は島の人情風俗に密着した歌詞に変えられ、やがて歌全体が島の人々のものとなった。

「しげさ節」は越後民謡のメロディーだけが残ったものといわれ、元歌は御開帳の様子を歌った真宗の和讃だといわれている。



しげさ節記念碑

v) 牛突き

隠岐島における牛突きの発祥の地は島前中ノ島で、その起源は承久の乱（1221年）で中ノ島に配流となった後鳥羽上皇を慰めるために始まったといわれており、約800年の歴史を有している。

隠岐モーモードーム（国分寺外苑）で開催される大会は春場所と夏場所大会で、平成10年には町の無形民俗文化財に指定された。



隠岐モーモードーム

vi) 隠岐騒動

慶応4年（明治元年）3月19日、忌部正弘を総指揮役とする正義党3,000人が決起し西郷陣屋に押しかけ郡代を松江に追い返し、会議所（立法府）、総会所（行政府）、目付役（司法府）の三権分立の近代政治組織である自治政府を設けた。

やがて、松江藩が佐幕から尊王に転向したため隠岐は再び松江藩預けとなり、松江藩の猛反撃を受け81日間続いた自治政府は幕を閉じた。



隠岐騒動記念碑

vii) いぐり凧

いぐり凧あげは元来、魔除けのために「鬼」の顔を墨で書き、あげた後は神社や寺の天井に吊るしておいたものであるといわれており、毎年三月の春一番が吹くと始まり五月の節句ころまで続き、小さなもので畳2～3枚分、大きなものになると7～8枚分で中には15枚以上にもなる特大凧があり、男の子の誕生祝いと無病息災を願ってあげられる。

現在は「隠岐えぐり凧保存会」によって受け継がれ、天気の良い土日に隠岐の島町総合運動公園で実施されることが多く、春を告げる隠岐の風物詩となっている。

いぐり凧の特徴は、凧の裏側に弓形の丸い竹を取り付け、帯状に薄く削った籐を張り、これが風にあおられて「ブルッ、ブルッ、ブルーン」と鳴る仕掛けになっている。

起源については定かではないが天保年間（1830年頃）のころから、その年の吉凶を占うためにあげられたと伝えられている。

平成10年2月に「いぐり凧揚げ習俗」として隠岐の島町の無形民俗文化財に指定されている。



いぐり凧

(7) 土地利用等区域図

八尾川流域内の土地利用状況は、河川周辺の平野部に農用地区が広がり、山地部は森林地区である。南側の八尾川河口部では市街地が発達し港湾区域となっている。

八尾川流域の土地利用状況を図-2.3に示す

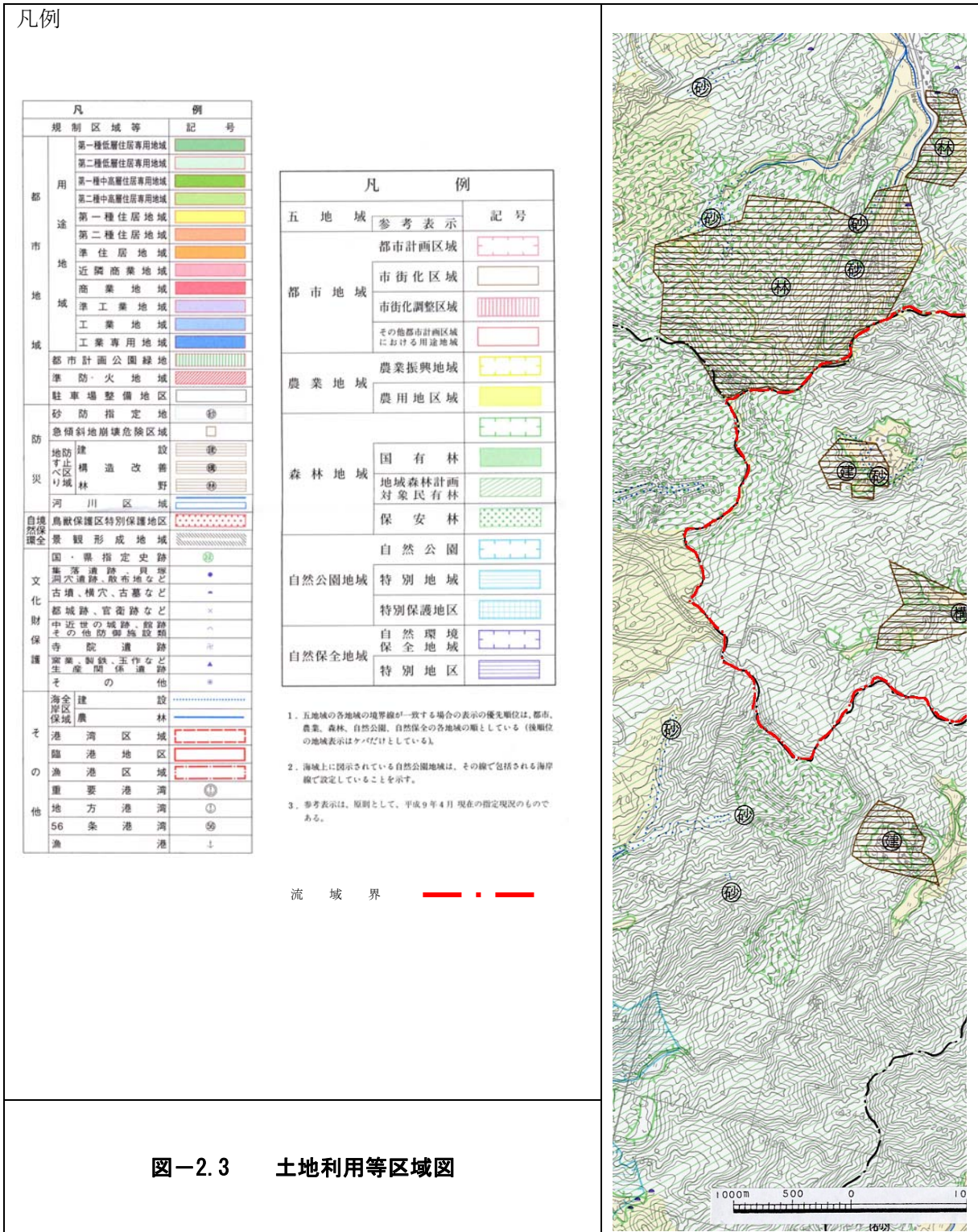
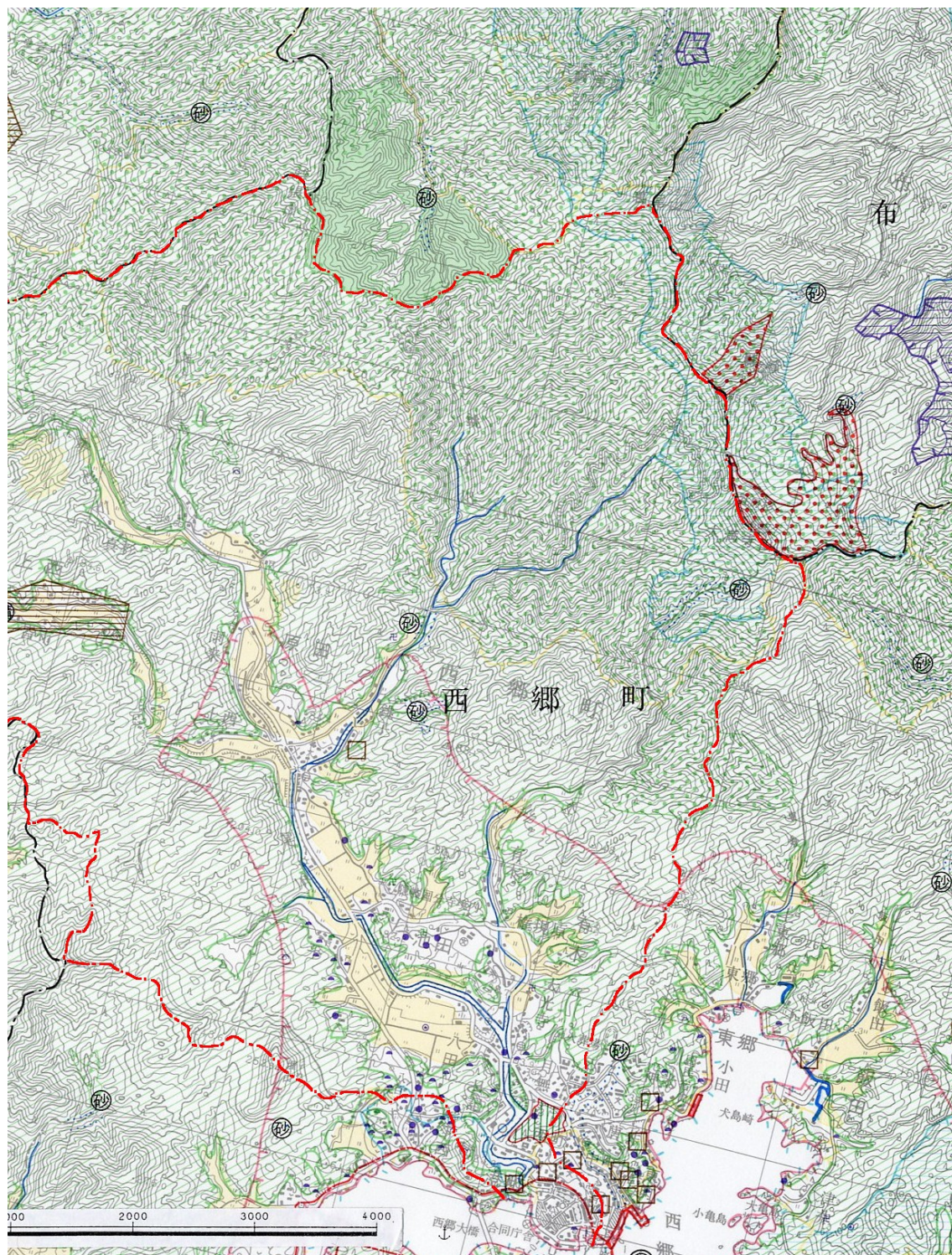


図-2.3 土地利用等区域図



出典：「島根県土地利用総合規制図(平成11年度版) 島根県」

3. 八尾川流域の治水・利水・河川環境に関する資料

(1) 治水事業の概要

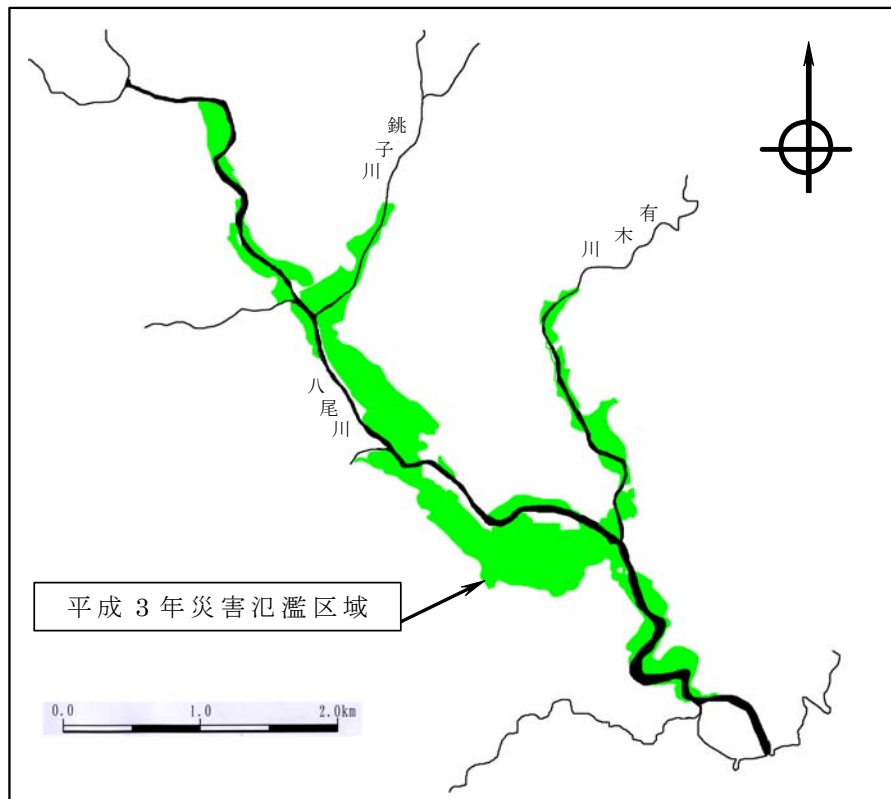
i) 八尾川

本流域は、過去に幾度も浸水被害を受けており、昭和 20 年 9 月の雨による出水を契機に、昭和 20 年代に八尾川放水路の開削を行い、昭和 34 年から昭和 53 年にかけては、その上流部において河道の拡幅、護岸の整備に着手した。

この間にも、昭和 39 年 7 月、昭和 45 年 7 月と浸水被害を受けたため、平成 2 年に治水基準点八田橋における基本高水ピーク流量 $415\text{m}^3/\text{s}$ のうち上流の銚子ダムで $65\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量を $350\text{m}^3/\text{s}$ とした工事实施基本計画を定めた。

しかし、平成 3 年 9 月の台風 17 号（西郷測候所 24 時間あたり 236 ミリ）により、計画を上回る雨の洪水が発生し、浸水家屋 296 戸、農地浸水 205ha の甚大な被害を受けたため、平成 9 年に工事实施基本計画を改定し、八田橋における基本高水のピーク流量 $460\text{m}^3/\text{s}$ のうち銚子ダムで $80\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量を $380\text{m}^3/\text{s}$ とし、この間に平成 5 年に着手した第二放水路（城山川）が平成 10 年に、平成 2 年に着手した銚子ダムが平成 12 年に完成している。八尾川の治水計画は平成 3 年 9 月の洪水を踏まえて概ね 50 年に 1 回程度の確率で発生する大雨による洪水から沿川地域を防御するため、銚子ダムによって洪水を調節し、下流の洪水の軽減を図る。また、河道については、洪水を安全に流下させるため、河川の流下能力が目標とする流量に対し不足する区間について、河道の拡幅、築堤、護岸の設置及び河床掘削等を施行するものである。

八尾川整備計画高水流量配分図を図-3.1 に示す。



氾濫区域図

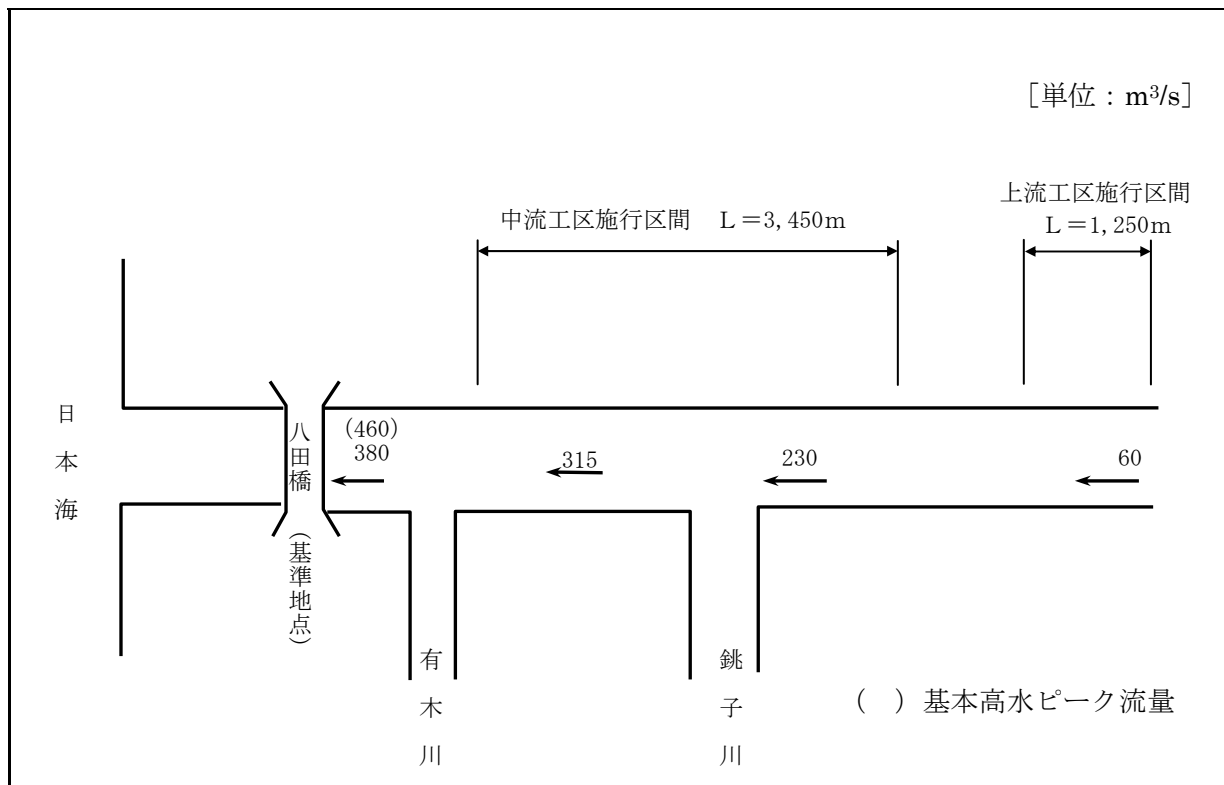


図-3.1 八尾川整備計画高水流量配分図

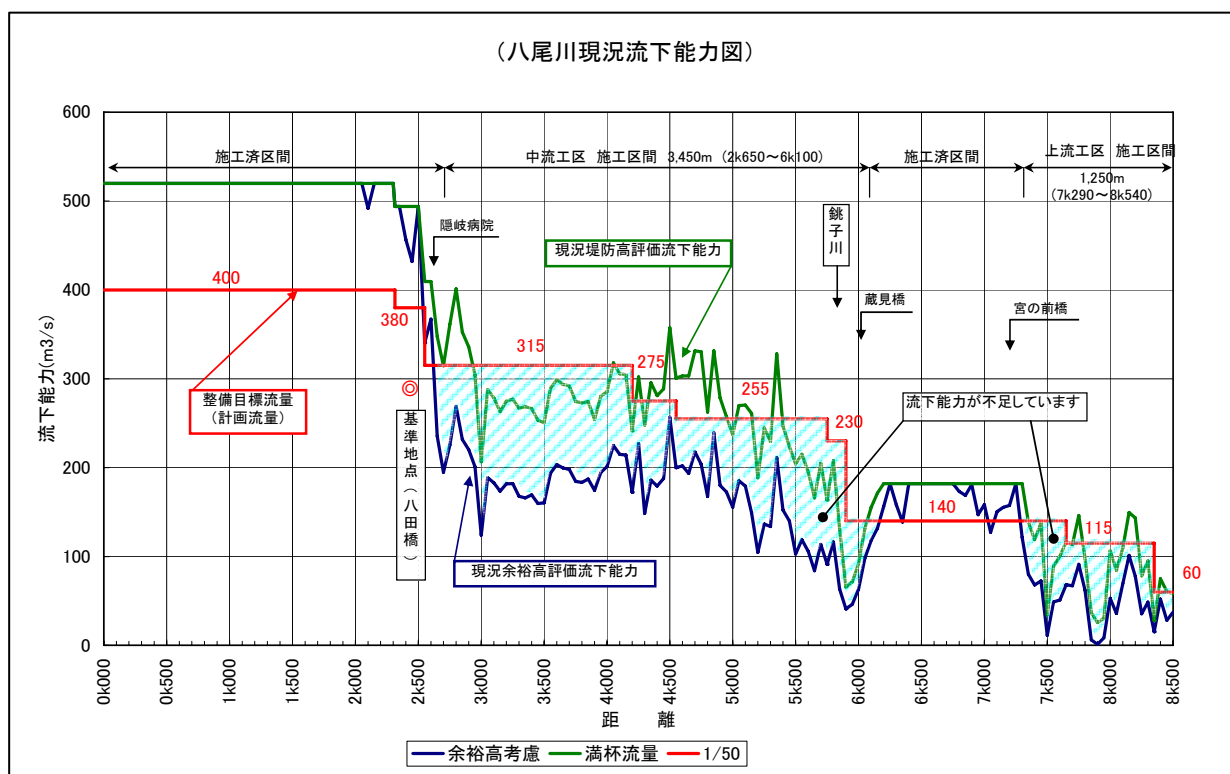


図-3.2 八尾川現況流下能力図

【付属資料】

ii) 有木川

有木川は、平成3年9月（台風17号）洪水による被災により河川災害関連事業（改修区間延長527m）を実施している。

有木川においても、平成3年9月の洪水を踏まえて概ね50年に1回程度の確率で発生する大雨による洪水を安全に流下させるため、河川の流下能力が目標とする流量に対し不足する区間について、河道の拡幅、築堤、護岸の設置及び河床掘削等を施行する。

有木川の洪水対策としては、洪水の安全な流下を図るため掘削、築堤、護岸を施行する。整備計画高水流量配分図を図-3.3に示す。

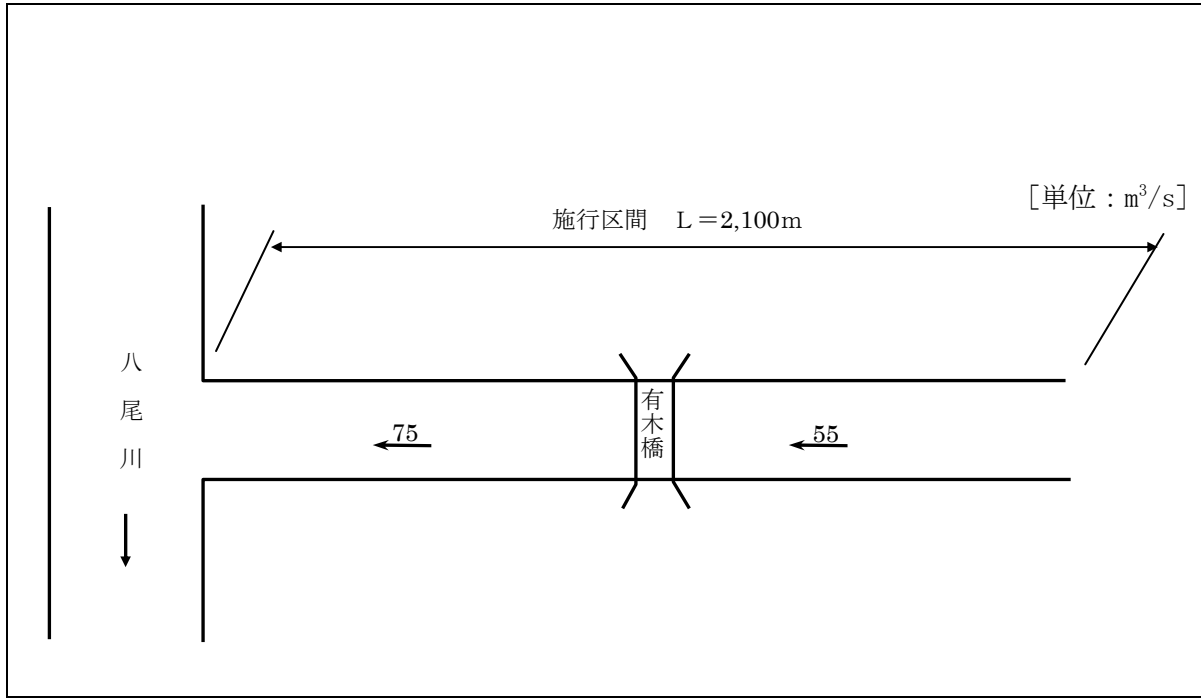


図-3.3 有木川整備計画高水流量配分図

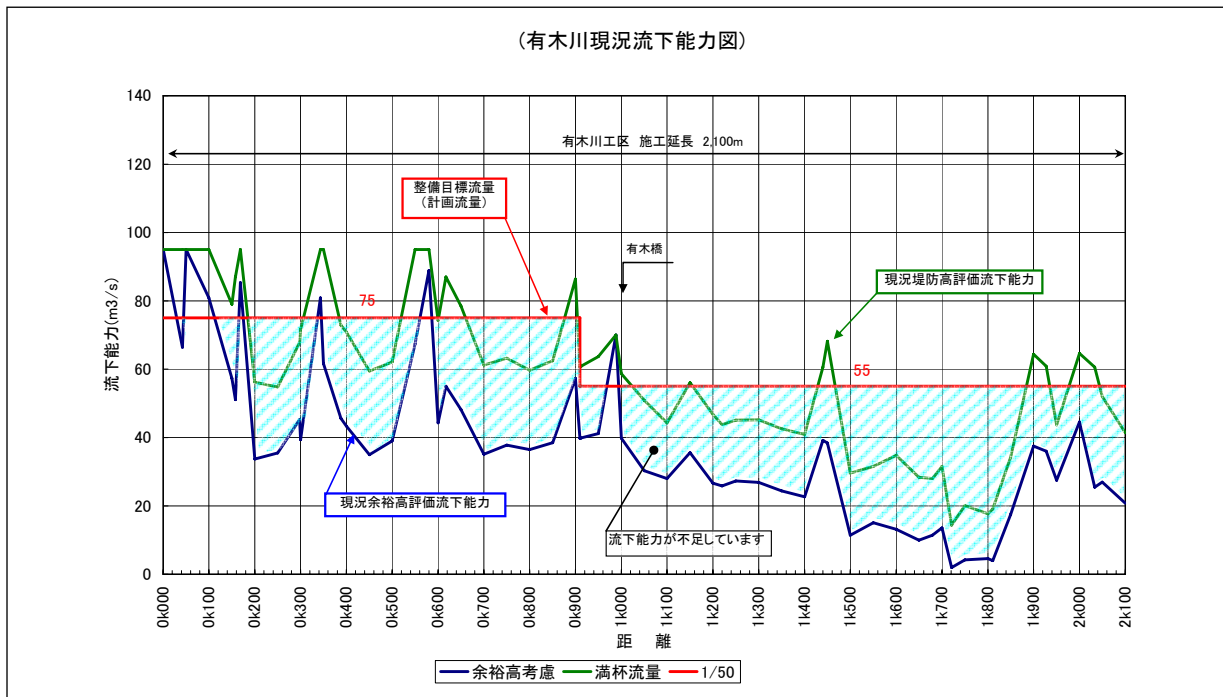


図-3.4 有木川現況流下能力図

(2) 被災写真（平成3年・5年災）

平成3年9月（台風17号）洪水の被災写真を以下に示す。



写真-3.1 八尾川 役場前



写真-3.2 八尾川 吉田地区



写真-3.3 八尾川 原田地区



写真-3.4 八尾川 上八尾地区

平成5年9月（台風13号）洪水の被災写真を以下に示す。



写真-3.5 八尾川 役場前



写真-3.6 八尾川 港町地区

【付属資料】

(3) 治水事業実施状況

八尾川水系での主な河川改修事業を表-3.1 に示す。

表-3.1 主な河川改修事業一覧表

事業名	事業期間	番号	河川名	改修区間			計画規模	対象流量 (m ³ /s)
				下流端	上流端	延長(m)		
中小河川改修事業	S34~S53	①	八尾川	日吉橋	銚子川合流点	4,500	1/50	350
八尾川総合開発事業(銚子ダム)	H2~H12	②	銚子川	原田地先		—	1/50	89 (カット量)
広域基幹河川改修事業	H5~	③	八尾川	港町地先	近石地先	8,500	1/50	380
		④	有木川	有木地先		2,100	1/50	75
H3災有木川河川災害関連事業	H3~H5	⑤	有木川	有木地先		527	1/10	47
H3災銚子川河川災害関連事業	H3~H5	⑥	銚子川	吉田地先		1,123	1/20	90

事業区間を図-3.5 に示す。

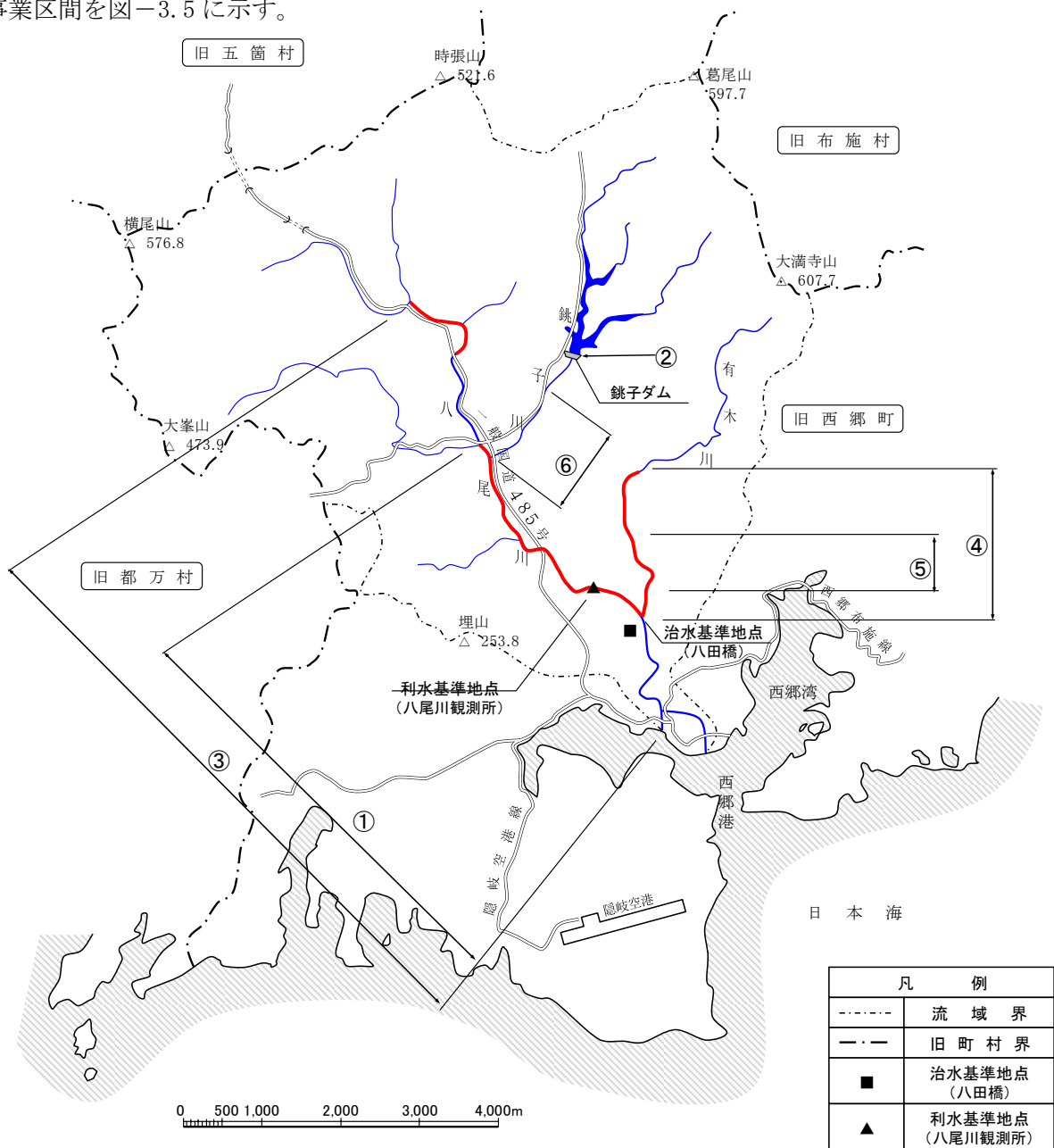


図-3.5 主な河川改修事業位置図

(4) 主要地点の流況

八尾川の利水基準点の流況は、昭和56年～平成2年までは銚子観測所の実測流量データを基にダム下流の残流域流出量や農業取水を考慮して流況を算出している。また、平成3年からは利水基準点である八尾川観測所において流量観測が実施され（欠測はタンクモデル等で補填）、平成12年4月1日から銚子ダムが運用開始している。

利水基準点である八尾川観測所の昭和56年～平成12年までの20年間の河川流況を表-3.2に示し、流量観測所の位置図を図-3.6に示す。

表-3.2 八尾川流量観測所地点流況

年	豊水	平水	低水	渇水	最小	摘要
昭和56年	0.941	0.588	0.330	0.094	0.071	
昭和57年	1.365	0.706	0.306	0.094	0.047	
昭和58年	1.318	0.635	0.259	0.000	0.000	
昭和59年	0.847	0.471	0.094	0.024	0.024	
昭和60年	1.130	0.612	0.235	0.024	0.024	
昭和61年	1.012	0.659	0.141	0.047	0.047	
昭和62年	1.153	0.259	0.188	0.118	0.094	
昭和63年	0.941	0.565	0.306	0.094	0.047	
平成1年	0.730	0.330	0.141	0.024	0.024	
平成2年	1.883	0.824	0.353	0.047	0.024	
平成3年	0.918	0.494	0.306	0.094	0.071	
平成4年	0.941	0.565	0.330	0.094	0.071	
平成5年	1.130	0.683	0.424	0.141	0.118	
平成6年	0.635	0.353	0.118	0.024	0.024	
平成7年	0.777	0.447	0.141	0.024	0.024	
平成8年	0.800	0.424	0.212	0.047	0.047	
平成9年	0.730	0.377	0.212	0.071	0.071	
平成10年	0.918	0.518	0.330	0.118	0.118	
平成11年	0.941	0.541	0.306	0.094	0.071	
平成12年	0.635	0.400	0.118	0.047	0.024	
平均	0.987	0.523	0.243	0.066	0.052	
〔備考〕	<ul style="list-style-type: none"> ・豊水：1年を通じて95日はこれを下らない流量 ・平水：1年を通じて185日はこれを下らない流量 ・低水：1年を通じて275日はこれを下らない流量 ・渇水：1年を通じて355日はこれを下らない流量 ・最小：1年を通じて最小の流量 					

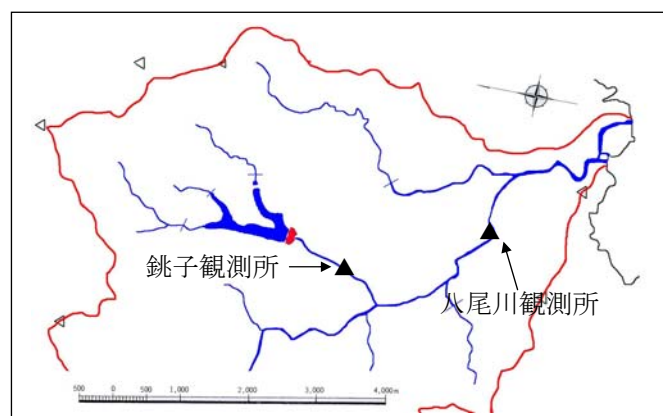
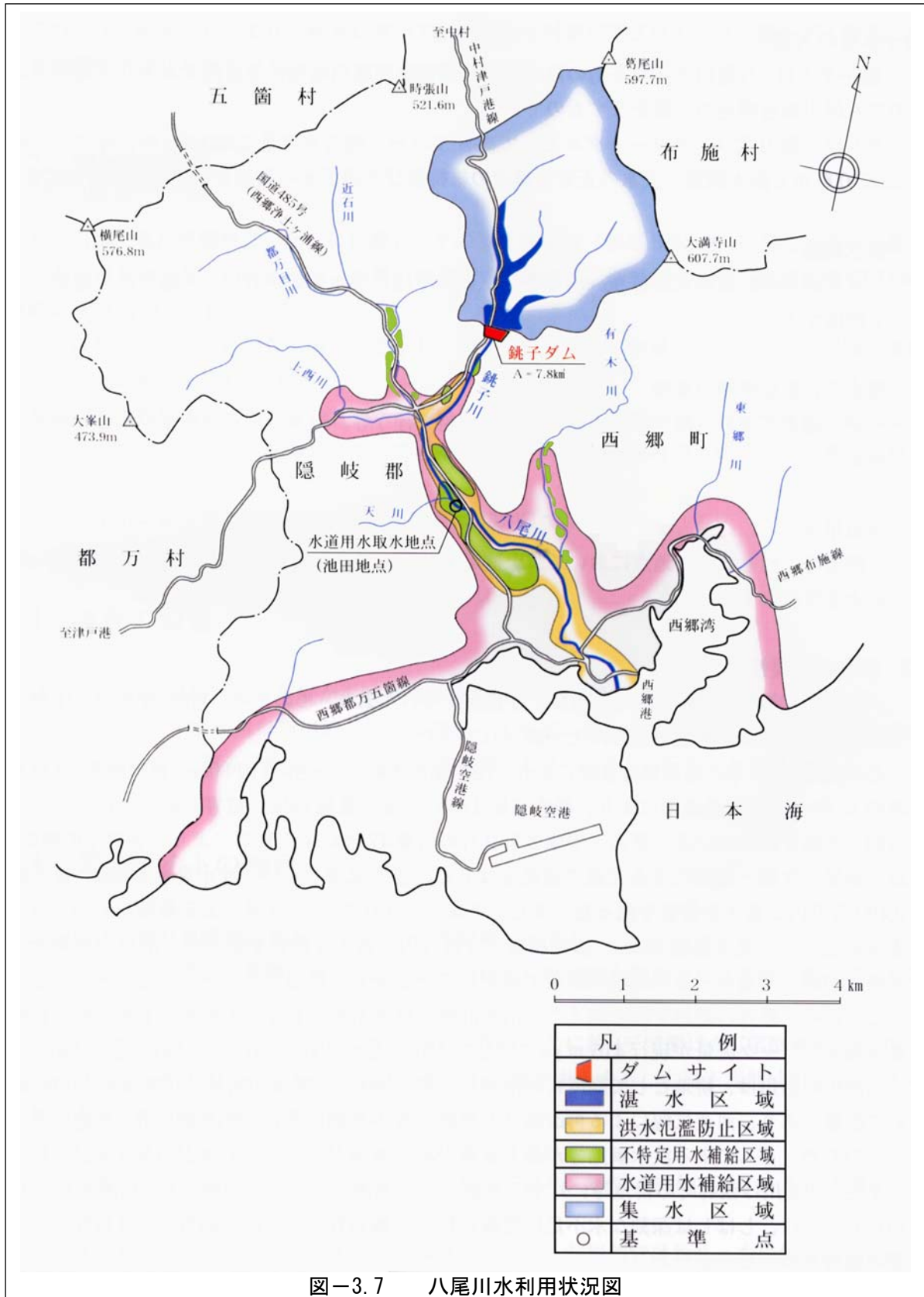


図-3.6 水位観測所等位置図

(5) 水利用

八尾川水系島根県管理区間の水利用は主に揚水機、かんがい堰により取水し農業用水と水道用水として利用されている。

水利用の状況を図-3.7に示す。



八尾川水系の許可水利一覧を表-3.3、取水施設一覧を表-3.4に示し、位置図を図-3.8に示す。

表-3.3 許可水利一覧

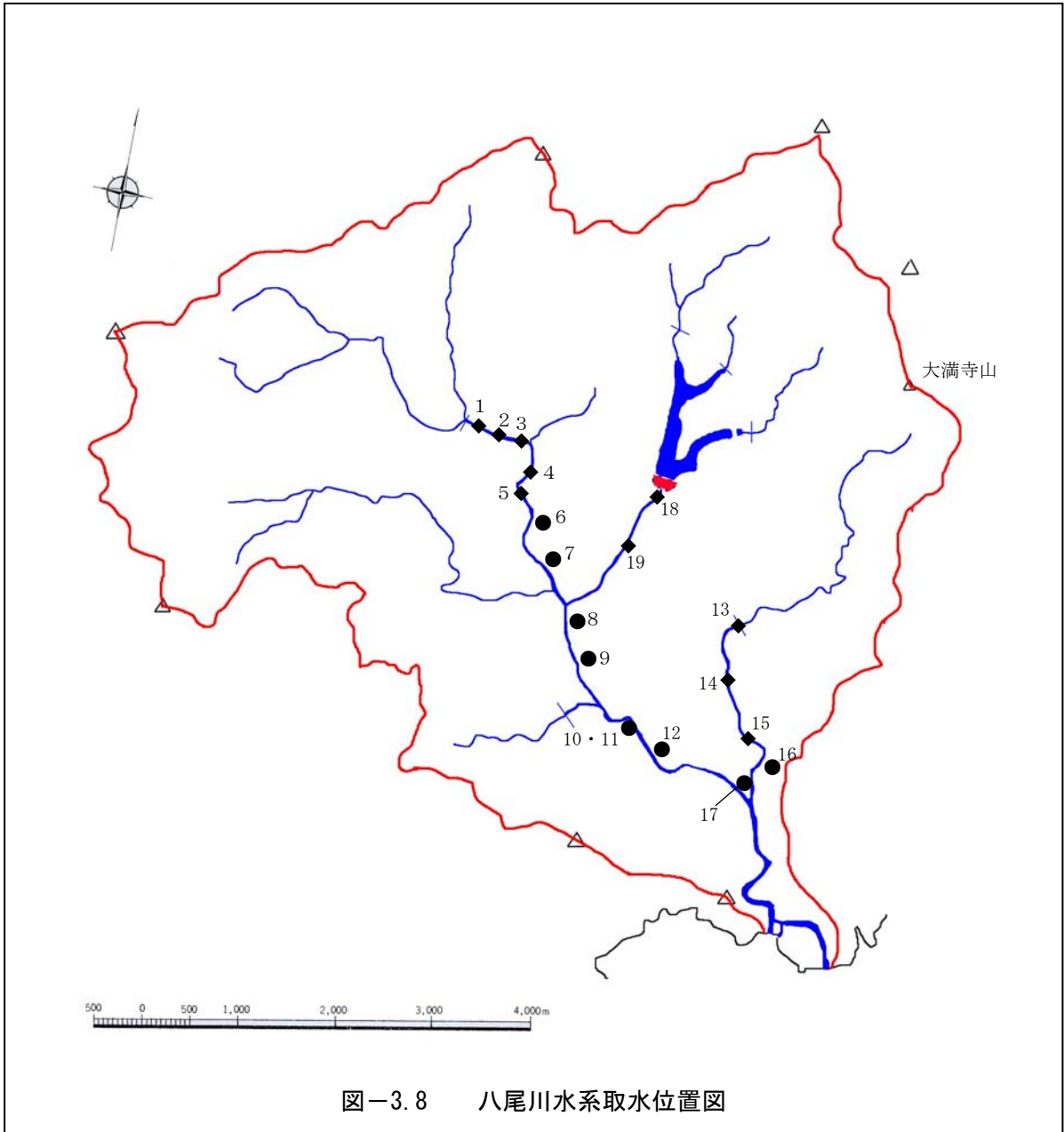
NO	目的	河川名	用水名	水利使用者名	取水量等 (m ³ /s)	備考
			取水	場所		
4	農業	八尾川	西岩風呂頭首工	代表 大野宇喜代	最大:0.0151	かんがい面積 2.50ha
			隠岐郡西郷町原田 1851-4			
10	水道	八尾川	西郷町水道	西郷町	最大:0.019	計画給水人口 13,780人
			西郷町原田字橋本 31-3 (左岸)			

※取水場所については、水利権許可証に記載される住所を記載しています。

表-3.4 取水施設一覧

No.	名称	河川	灌漑面積 (ha)	摘要
1	岩風呂頭首工	八尾川	2.8	西郷町農水実態調査(H10)
2	上西中河原頭首工	八尾川	3.0	〃
3	中河原頭首工	八尾川	2.0	〃
4	西岩風呂頭首工	八尾川	2.5	〃
5	龍淵頭首工	八尾川	4.2	隠岐支庁管理台帳 現在、可動堰になっている。
6	西ノ尾3号揚水機	八尾川	4.0	西郷町農水実態調査(H10)
7	中島揚水機	八尾川	1.3	西郷町農水実態調査(H10)
8	柴添・井出口揚水機	八尾川	15.3	水利権申請中
9	新井出・長井田揚水機	八尾川	5.7	水利権申請中
10	西郷町水道	八尾川	—	
11	麦藁・大井出分土揚水機	八尾川	33.0	水利権申請中
12	竹田揚水機	八尾川	10.0	水利権申請中
13	大山頭首工	有木川	1.0	隠岐支庁管理台帳
14	寺井出頭首工	有木川	2.0	隠岐支庁管理台帳
15	有木川可動堰	有木川	1.72	隠岐支庁管理台帳
16	南頭首工	有木川	2.0	西郷町農水実態調査(H10)
17	坂根揚水機	有木川	0.27	水利権申請中
18	小林頭首工	銚子川	1.6	水利権申請中
19	竹山頭首工	銚子川	4.5	水利権申請中

注) 西郷町農水実態調査票(H10)からは慣行水利権と記載してあるものを記載した。



(6) 河川環境整備の概要

1) 隠岐地区河川環境管理基本計画

隠岐地区河川環境管理基本計画では、以下の4つの基本理念に基づき、隠岐諸島を6つのブロック（島後は4ブロック）に分け、良好な川づくりのための方針を定めている。

河川空間の適正な保全と利用に関する基本理念

■基本テーマ～風雅と野趣あふれる隠岐の郷 風情を添えるふるさとの川～

理念①いつも清らかな川づくり

いつも清らかな流れを保ち、水が流れる風景の見える水辺をめざす。

理念②優しく、魅力的で、親しみやすい川づくり

防災を含め、安全で、恵み多く、水辺に近寄りやすい親水性の高い水辺空間の創出を図る。

さらには、河畔の生態系にも優しい、生活環境づくりをめざす。

理念③歴史と伝統を育み、子等の未来に向けて流れる川づくり

国分寺蓮華会舞や十方拝礼等の隠岐地区固有の民俗文化や、周辺に集積する貴重な文化財を活用し、子供たちの未来に残すべく配慮した河川空間の創造を図る。

理念④緑多きふるさとの思い出を残す川づくり

ふるさとの原風景の場として、感受性豊かな子供達とともに憩い、遊べる場として優しく迎えてくれ、小学唱歌「ふるさと」のように、いつも、良き思い出として心によみがえるような川の風景づくりを図る。

2) 八尾川の河川環境整備状況

八尾川については、魚類の河川内移動に配慮した起伏堰や多段式落差工が施行され、上流部及び支川・有木川では多自然型の川づくりを整備している。

i) 河口域

河口域では城山の近くに河川公園（通称八尾川かっぱ公園）が設けられ、付近住民の憩いの場となっている。毎年8月末には「隠岐島後かっぱ交流会（通称カップ祭り）」がこの公園で開催され、多くの人たちで賑わう。



ふれあいかっぱの像
（八尾川かっぱ公園）



かっぱ踊り（写真：同右ホームページ）



八尾川沿いに並んだ屋台や提灯の灯
（写真：同右ホームページ）



平成 13 年 8 月 26 日 八尾川かっぱ公園で行われた「カッパ祭り」で
のかっぱ踊り（写真は隠岐堂ホームページ「オキヤイマ秋号(2001.09号)」
より）

隠岐の各地に伝わるカッパ伝説に因んだ「カッパ祭り」が復活した。
クライマックスはかっぱ踊りで、城山をバックにまさに八尾川の伝説
「唐人屋の河童」発祥地のもとで見事に昇華されていた。西郷町民は
じめ島民の盛り上がりは素晴らしく、終章は「かっぱブギウギ踊り」、
観光客も加わり大勢の踊りの輪が八尾川沿いに展開された。

ii) 上流域

上流域では、川に近づきやすいよう護岸勾配を緩やかにしている。また、水際の生態系に
配慮して、水域と陸域との連続性をもった低水路が設けられている。



上流部（雨来橋付近）

iii) 有木川

多自然型川づくりで施行された有木川・降坂橋付近の状況。寄州が回復している。



有木川（降坂橋付近）

iv) 銚子川

親水護岸とその前面に石積を施行した場所に寄州と共にヤナギ類やオランダガラシなどの植生が回復している。また、ウグイやシマヨシノボリなどの魚類も見られる。



銚子川（芝橋上流付近）

(7) 河川水質

i) 八尾川の水質状況

八尾川下流部の水質は、BOD 値は概ね 3 mg/l 以下で推移している。なお、一般的な水質汚濁項目のうち代表的指標のBOD（生物化学的酸素要求量）とは、水中の細菌が分解する時消費する酸素の量を示し、主として河川の汚れを表す。

西郷町で実施された水質調査位置を図-3.9に示す。

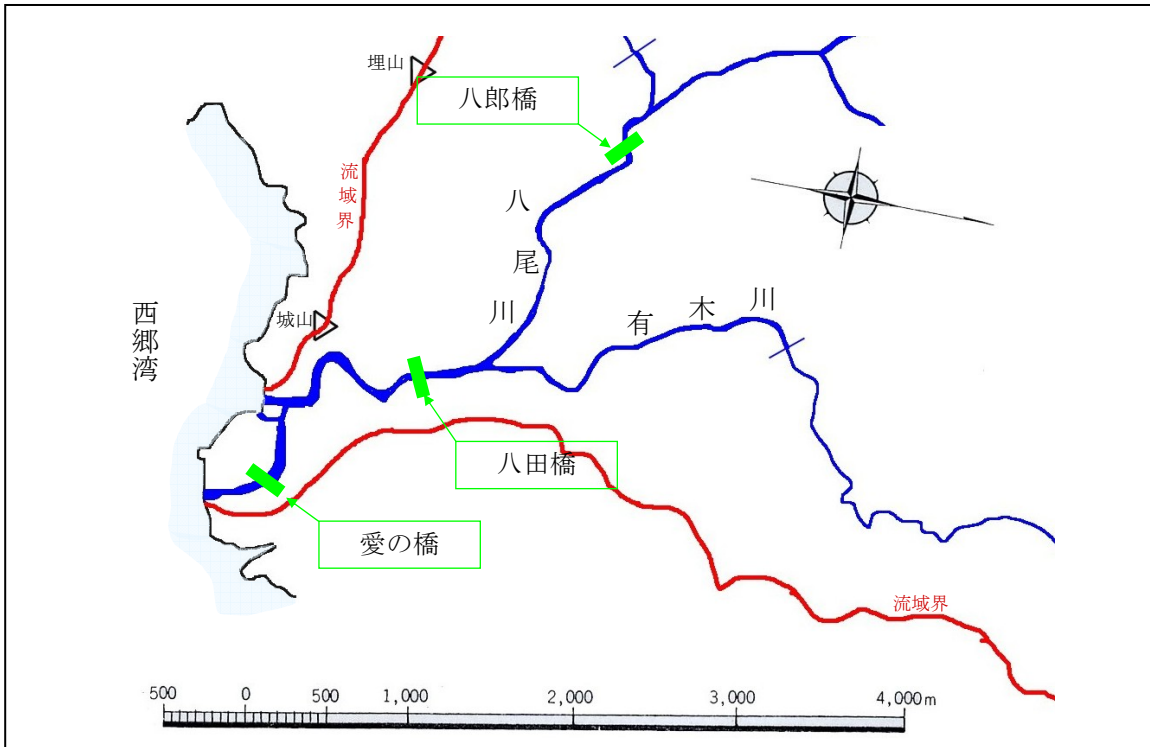


図-3.9 水質調査位置

八郎橋、八田橋及び愛の橋におけるBOD値の推移を図-3.10に示す。

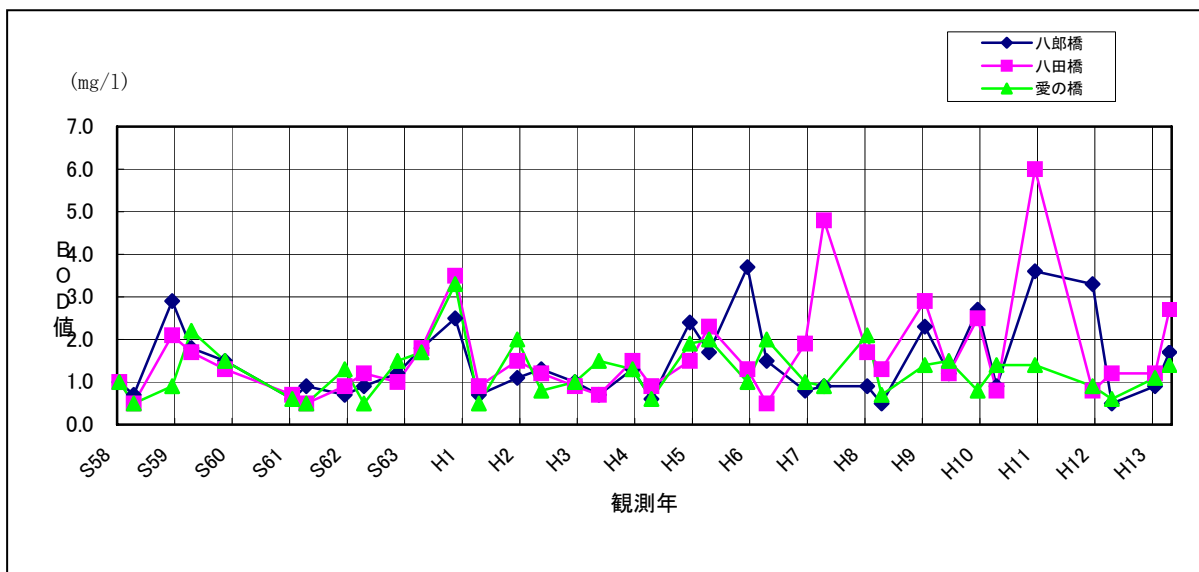


図-3.10 BOD（生物化学的酸素要求量）の推移

ii) 西郷町水質調査結果

昭和 58 年～平成 13 年で実施した水質調査結果を表-3.5～3.7 に示す。

また、参考として生活環境の保全に関する環境基準(河川)を表-3.8 に河川環境指標の評価と相関を表-3.9 に示す。

表-3.5 八郎橋地点水質調査結果

日付	水温 (℃)	PH	DO (mg/ℓ)	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	大腸菌 (MPN/100mℓ)	塩素イノ (mg/ℓ)	T-N (mg/ℓ)	T-P (mg/ℓ)
S58.7.7	19.0	7.3	7.7	1.0	2.6	2,400			
S58.10.11	16.0	7.4	10.0	0.7	0.8	22,000			
S59.6.12	21.0	7.3	8.3	2.9	9.0	2,600			
S59.10.23	16.0	7.8	10.3	1.8	1.3	950			
S60.5.29	19.0	7.4	7.3	1.5	2.0	49,000			
S61.7.8	16.0	7.2	9.7	0.6	3.8	1,300	26.0		
S61.10.15	16.0	7.5	9.7	0.9	1.3	9,200	21.0		
S62.6.23	17.0	7.1	10.4	0.7	0.7	6,000	23.0		
S62.10.27	13.0	7.2	11.8	0.9	0.5 未満	7,000	25.0		
S63.5.17	14.5	7.3	8.7	1.2	2.6	1,100	26.0		
S63.10.25	14.5	7.1	9.1	1.8	0.5 未満	1,100	24.0		
H1.5.24	21.0	7.5	11.4	2.5	3.5	110	53.0		
H1.10.25	14.0	7.4	11.4	0.7	1.8	2,100	21.0		
H2.6.7	19.5	7.0	8.8	1.1	26.0	78	21.0		
H2.11.6	16.5	7.4	10.3	1.3	1.0	7,900	93.0		
H3.6.11	17.0	7.1	9.0	1.0	3.6	9,200	35.0		
H3.11.28	12.2	7.3	10.1	0.7	0.6	2,300	25.0		
H4.6.16	22.0	7.5	11.1	1.3	2.8	780	39.0		
H4.10.12	16.5	7.4	8.6	0.6	3.2	2,200	22.0		
H5.6.22	17.5	6.7	9.7	2.4	1.6	2,300	20.0		
H5.10.25	12.5	7.2	8.9	1.7	1.2	330	18.0		
H6.6.7	22.0	7.1	3.6	3.7	14.0	35,000	22.0		
H6.10.18	18.5	7.1	10.0	1.5	3.6	35,000	21.0		
H7.6.6	18.0	7.2	8.9	0.8	1.2	15,000	25.0		
H7.10.16	21.0	7.2	13.0	0.9	4.7	7,900	23.0		
H8.7.10	18.0	7.2	9.4	0.9	2.7	24,000	36.0		
H8.10.22	15.0	7.4	10.0	0.5	1.2	33,000	31.0		
H9.7.23	24.0	7.2	11.0	2.3	1.0	7,900	24.0		
H9.12.16	7.0	7.2		1.2	1.3	1,700	20.0		
H10.6.8	20.0	6.5	5.5	2.7	4.4	240,000	32.0		
H10.10.21	16.0	6.9	9.2	0.9	1.4	54,000	20.0		
H11.6.8	19.0	7.0	4.7	3.6	9.0	1,600,000	41.0	0.66	0.06
H12.6.7	22.0	6.9	4.6	3.3	9.6	79,000	32.0	0.56	0.027
H12.10.11	20.0	7.6	9.9	0.5	1.4	3,300	18.0	0.29	0.012
H13.7.2	22.0	7.3	9.2	0.9	0.6	35,000	23.0	0.31	0.017
H13.10.17	19.0	7.4	10.0	1.7	19.0	11,000	20.0	0.47	0.037

注) PH: 水素イオン濃度、DO: 溶存酸素、BOD: 生物化学的酸素要求量、SS: 浮遊物質量、T-N: 全窒素、T-P: 全りん

表-3.6 八田橋地点水質調査結果

日付	水温 (°C)	PH	DO (mg/ℓ)	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	大腸菌 (MPN/100m ℓ)	塩素イオン (mg/ℓ)	T-N (mg/ℓ)	T-P (mg/ℓ)
S58.7.7	20.0	7.3	8.7	1.0	2.6	2,400	63.0		
S58.10.11	16.0	7.3	10.5	0.5 未満	0.8	7,000	20.0		
S59.6.12	21.0	7.3	6.2	2.1	9.0	35,000	27.0		
S59.10.23	18.0	7.5	8.5	1.7	1.3	16,000	20.0		
S60.5.29	19.0	7.3	8.8	1.3	2.0	31,000			
S61.7.8	17.0	7.3	9.9	0.7	13.0	79,000	27.0		
S61.10.15	17.5	7.6	9.5	0.5 未満	0.7	17,000	24.0		
S62.6.23	20.0	7.3	11.6	0.9	0.7	16,000	27.0		
S62.10.27	13.0	7.3	12.3	1.2	6.7	46,000	200.0		
S63.5.17	18.0	7.6	11.5	1.0	5.4	13,000	32.0		
S63.10.25	14.7	7.5	11.5	1.8	1.7	7,000	464.0		
H1.5.24	21.0	7.5	6.9	3.5	5.8	220	4,280.0		
H1.10.25	16.0	7.4	11.0	0.9	3.6	22,000	7,000.0		
H2.6.7	22.0	7.3	9.0	1.5	11.0	17,000	1,300.0		
H2.11.6	16.0	7.6	11.2	1.2	1.9	7,900	33.0		
H3.6.11	18.0	7.3	9.5	0.9	4.0	11,000	27.0		
H3.11.28	12.5	7.2	9.8	0.7	4.6	3,300	47.0		
H4.6.16	23.5	7.5	4.9	1.5	8.3	13,000	8,100.0		
H4.10.12	19.0	7.5	9.2	0.9	7.0	35,000	2,500.0		
H5.6.22	19.5	6.8	9.4	1.5	3.0	13,000	22.0		
H5.10.25	16.0	7.3	8.0	2.3	10.0	17,000	6,300.0		
H6.6.7	23.0	7.2	4.4	1.3	8.0	24,000	10,000.0		
H6.10.18	17.0	7.0	9.8	0.5	15.0	7,900	140.0		
H7.6.6	20.0	7.2	8.8	1.9	6.0	35,000	1,400.0		
H7.10.16	23.0	7.5	9.8	4.8	1.3	22,000	14,000.0		
H8.7.10	20.0	7.5	8.2	1.7	7.5	490,000	6,900.0		
H8.10.22	19.0	7.6	6.9	1.3	2.0	280,000	6,300.0		
H9.7.23	25.0	7.2	9.1	2.9	3.5	920,000	1,900.0		
H9.12.16	12.0	7.5		1.2	6.0	3,100	3,100.0		
H10.6.8	24.0	7.3	8.4	2.5	6.3	8,100	8,100.0		
H10.10.21	19.0	7.2	9.3	0.8	9.2	660	660.0		
H11.6.8	22.0	7.5	7.4	6.0	14.0	7,300	7,300.0	1.79	0.117
H12.6.7	23.0	7.4	5.7	0.8	8.0	7,900	12,000.0	0.93	0.035
H12.10.11	23.0	7.7	7.1	1.2	4.2	92,000	8,000.0	0.85	0.080
H13.7.2	25.0	7.5	7.8	1.2	3.2	700,000	5,400.0	1.09	0.080
H13.10.17	23.0	7.6	8.4	2.7	5.6	540,000	6,500.0	1.08	0.131

注) PH : 水素イオン濃度、DO : 溶存酸素、BOD : 生物化学的酸素要求量、SS : 浮遊物質量、T-N : 全窒素、T-P : 全りん

表-3.7 愛の橋地点水質調査結果

日付	水温 (℃)	PH	DO (mg/ℓ)	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	大腸菌 (MPN/100mℓ)	塩素付 (mg/ℓ)	T-N (mg/ℓ)	T-P (mg/ℓ)
S58.7.7	20.0	7.7	6.9	1.0	4.0	24,000	8,200.0		
S58.10.11	20.0	7.4	8.4	0.5 未満	2.3	160,000	2,600.0		
S59.6.12	21.0	7.8	6.0	0.9	7.6	16,000	17,000.0		
S59.10.23	19.0	7.9	6.9	2.2	16.0	9,200	15,800.0		
S60.5.29	19.5	8.0	6.7	1.5	8.0	14,000			
S61.7.8	19.0	8.0	7.3	0.6	0.5 未満	2,000	10,000.0		
S61.10.15	19.5	8.2	8.0	0.5 未満	27.0	24,000	14,290.0		
S62.6.23	22.0	8.1	8.3	1.3	43.0	7,000	16,000.0		
S62.10.27	19.0	8.1	9.8	0.5 未満	15.0	20,000	17,000.0		
S63.5.17	17.0	8.2	7.1	1.5	42.0	1,400	17,900.0		
S63.10.25	18.0	8.0	7.1	1.7	18.0	2,200	13,700.0		
H1.5.24	18.3	8.0	7.0	3.3	4.3	20	18,100.0		
H1.10.25	19.0	8.1	7.5	0.5 未満	2.6	17,000	30,000.0		
H2.6.7	21.2	8.1	7.9	2.0	8.6	3,300	16,000.0		
H2.11.6	15.5	7.8	9.4	0.8	3.9	14,000	3,890.0		
H3.6.11	19.0	7.4	7.3	1.0	4.1	24,000	3,700.0		
H3.11.28	15.0	8.0	8.1	1.5	3.9	35,000	14,000.0		
H4.6.16	18.0	8.1	6.6	1.3	0.5 未満	1,300	19,000.0		
H4.10.12	21.0	8.0	6.0	0.6	2.0	7,900	12,000.0		
H5.6.22	19.0	6.8	7.4	1.9	24.0	23,000	4,100.0		
H5.10.25	18.5	8.1	6.4	2.0	15.0	7,000	15,000.0		
H6.6.7	21.0	8.0	7.2	1.0	2.5	12,000	19,000.0		
H6.10.18	21.0	8.0	6.9	2.0	4.5	35,000	12,000.0		
H7.6.6	19.0	7.8	7.7	1.0	3.5	4,900	12,000.0		
H7.10.16	23.0	7.9	6.1	0.9	5.5	49,000	19,000.0		
H8.7.10	20.0	7.7	7.5	2.1	3.5	230,000	7,000.0		
H8.10.22	19.0	8.2	7.0	0.7	3.5	7,900	17,800.0		
H9.7.23	27.0	7.9	10.0	1.4	2.3	49,000	15,000.0		
H9.12.16	14.5	8.1		1.5	3.3	2,300	17,000.0		
H10.6.8	21.0	8.2	6.8	0.8	4.6	1,300	18,000.0		
H10.10.21	21.0	8.0	7.0	1.4	7.2	3,300	12,000.0		
H11.6.8	20.0	8.0	8.2	1.4	3.7	4,900	18,000.0	0.32	0.045
H12.6.7	21.0	8.1	6.7	0.9	5.3	1,100	17,000.0	0.29	0.038
H12.10.11	24.0	8.1	6.4	0.6	5.6	1,300	19,000.0	0.27	0.054
H13.7.2	23.0	8.0	8.2	1.1	2.4	7,000	15,000.0	0.29	0.032
H13.10.17	22.0	8.1	7.7	1.4	1.4	4,900	16,000.0	0.27	0.028

注) PH: 水素イオン濃度、DO: 溶存酸素、BOD: 生物化学的酸素要求量、SS: 浮遊物質量、T-N: 全窒素、T-P: 全りん

表-3.8 生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (ph)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全 およびA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/100 mℓ以下
A	水道2級 水産1級 水浴 およびB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1000MPN/100 mℓ以下
B	水道3級 水産2級 およびC以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5000MPN/100 mℓ以下
C	水産3級 工業用水1級 およびD以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	
D	工業用水2級 農業用水 およびE以下の 欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ゴミ等の浮遊 が認められな いこと。	2mg/ℓ以上	
(注)						
1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全						
2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの。 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの。 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの。						
3 水産1級：ヤマ、イワ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用。 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用。 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用。						
4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの。 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄化操作を行うもの。 工業用水3級：特殊の浄化操作を行うもの。						
5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度。						

出典：「公共用水域水質測定結果報告書 島根県」

表-3.9 河川環境指標の評価と相関

水質汚濁階級 ※1 指標項目		貧腐水性 oligosaprobic (os) きれいな水		β-中腐水性 β-mesosaprobic (β m) 少しよごれた水		α-中腐水性 α-mesosaprobic (α m) きたない水		β-強腐水性 β-polysaprobic (β p) 強腐水性		α-強腐水性 α-polysaprobic (α p) Polysaprobic 大変きたない水	
		<2.0		2.0~5		5~10		10~50		50<	
生活環境基準	類型	AA	A	B	C	D	E				
	BOD (mg/l)	<1	<2	<3	<5	<8	<10				
	SS (mg/l)	<25	<25	<25	<50	<100	ごみなどの浮遊物が認められないこと。				
	DO (mg/l)	>7.5	>7.5	>5	>5	>2	>2				
	大腸菌群数 MPN/100ml	<50	<1,000	<5,000	—	—	—				
魚類											
昆虫類	水生昆虫20種以上 ヒラタカゲ、ロウ、タニカ、ワカゲ、ロウの5種以上	ヒゲナガカマドビ		ケラが多い		コカ、タシ、ヒメカゲ、ヒラタ	マトビ、ケラ、シオカ、トシホ	チョウハ、エ、ハナアブ	ユスリカ幼虫(赤)		
貝類	カマド	カマド		マルタニシ、モノアブガイ	ヒメタニシ		サカマキガイ	ヒメノアブガイ			
甲殻類	サワガニ、ヨコエビ	スジエビ		ミス、ムシ、ザリガニ							
ヒル・ミズ	プラナリア						シマイ、ベル	イトミズ			
水草	バ、イモ、セキショウモ、ネジレモ	ササバモ		クロモ、セン、エビ、イト	クロモ、セン、エビ、イト		クロモ				
細菌							スファエロチルス(ミズワタ)		ベキアトア		
一般細菌数 (1ml 当り)	<100		<10,000		<100,000		<1,000,000				
底泥	ほとんど酸化されている。				硫化鉄が酸化されて水酸化鉄となり、黒色ではない。H ₂ S 臭はない。		黒色の硫化鉄が存在する。強いH ₂ S 臭がある。				
藻類	付着藻類が多い。		けい藻、緑藻の多くの種類が出現。		らん藻、緑藻、けい藻などが大量に発生		けい藻、緑藻などは出現しない。				
原生動物	鞭毛虫類、繊毛虫類が少数現れるのみ。						鞭毛虫類、繊毛虫類が大量に出現。				
後生動物	水生昆虫幼虫の種類が多い。		貝類、小型甲殻類、水生昆虫幼虫、魚類も多くの種類出現。		貝類、甲殻類、昆虫幼虫が出現。コイ、フナ、ナマズなどはここにも生息。		輪虫など少数出現するが、小型甲殻類、貝類、魚類は生息しない。				

注) ※1 生物学的水質階級：生物相の変化や個々の生物の汚濁に対する耐性等を考慮した水質の有機汚濁の段階区分。

参考文献 「土木技術者の陸水環境調査法」 森北出版(株)
「水生生物による水質の調査法」 環境庁水質保全局

参考・引用文献（順不同）

- ・「河川六法 監修/建設省河川局（1998年10月22日）」：株式会社 大成出版社
- ・「島根の気象百年 監修/松江地方気象台, 浜田測候所（平成5年7月1日）」
：財団法人 日本気象協会 松江支部
- ・「気象年報（水文気象）（昭和36年～平成15年）」：松江地方気象台, 財団法人 日本気象協会 松江支部
- ・「アメダス観測年報 編集/気象庁（平成10年～平成15年）」：財団法人 気象業務支援センター
- ・「島根県大百科辞典 上・下（昭和57年7月15日）」：株式会社 山陰中央新報社
- ・「日本全河川ルーツ大辞典 監修/池田末則, 編著/村石利夫（昭和54年5月15日）」：竹書房
- ・「島根県の文化財（1990年）」：島根県文化財愛護協会
- ・「改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説 調査編
監修/建設省河川局（平成9年10月16日）」：株式会社 山海堂
- ・「水害統計(昭和37年～平成13年)」：建設省
- ・「西郷町誌」：西郷町
- ・「隠岐地区河川空間管理計画（平成8年3月）」：島根県
- ・「隠岐地区環境管理基本計画（平成8年3月）」：島根県
- ・「新編 島根県地質図(1997年)」：島根県地質図編集委員会
- ・「島根県現存植生図(1987)」：環境庁
- ・「環境庁レッドリスト」：環境庁
- ・「改訂しまねレッドデータブック（平成16年3月）」：島根県
- ・「島根県遺跡分布調査報告書（2003年3月）」：島根県教育委員会
- ・「公共用水域水質測定結果報告書」：島根県
- ・「西郷町水質調査結果(昭和58年～平成13年)」：西郷町
- ・「松岡豊子さん所蔵写真アルバム：西郷町西町・松岡豊子
- ・「島根県土地利用総合規制図(平成11年度版)」：島根県
- ・「新しい河川制度の構築 監修/建設省河川局」：社団法人 日本河川協会
- ・「ときめき川づくり 編集/建設省河川局環境庁（平成8年10月）」：財団法人 リバーフロント整備センター
- ・「しまね観光ムック（平成8年3月31日）」：社団法人 島根県観光連盟

「本書に掲載した下表の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図、5万分1地形図、20万分1地勢図を複製したものである。(承認番号 国地中複発 第81号)」

承認図面一覧表

ページ	図番	タイトル
付-5	図-1.2	地勢図
付-6	図-1.3	地質図
付-7	図-1.4	林相図(現存植生図)
付-12~15	表1-4~1-6内	生物調査地点位置図
付-20~21	図-2.1	遺跡地図
付-28~29	図-2.3	土地利用等区域図

「本書に掲載した下表の地図は、関係機関の了承を得て複製したものである。」

承認図面一覧表

ページ	図番	タイトル	承認番号等
付-7	図-1.4	林相図 (現存植生図)	環境省自然環境局生物多様性センター 環境省承認番号 平成18年6月27日 環生多発第92号 出典：島根県現存植生図, 1982